

令和7年第1回定例会予算審査特別委員会（総務委員会所管）会議録

令和7年3月10日
10時00分～15時01分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
藤木 妙子	委員	櫻井 速人	委員
札野 章俊	委員	大野みどり	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
石嶋 照幸	委員	山村 尚	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

執行部説明者

市 長	萩原 勇	副 市 長	木村 博貴
総 務 部 長	大貫 勝彦	総合政策部長	坪井 龍夫
議会事務局長	中嶋 正幸	総 務 部 次 長	梁取 忍
総合政策部次長兼企画課長	岡野 功	危機管理監	柏崎 治正
会 計 管 理 者	永井 悟	防災安全課長	関口 道治
人事行政課長	藤平 浩貴	財 政 課 長	富塚 祐二
税 務 課 長	森下 健史	納 税 課 長	松本 博実
管 財 課 長	平野 総雄	管 財 課 長	生井 利幸
秘書広聴課長	青木 誉	デジタル都市推進課長	栗山 哲也
まちの魅力創造課長	石崎 清浩	会 計 課 長	菊地ひろみ
議会事務局課長	伊藤 正晶	監査委員事務局長	湯原 秀一
防災安全課長補佐	猪瀬 康之（連絡員）		
秘書広聴課長補佐	鎌倉 克彦（連絡員）		

事 務 局

課 長 補 佐 廣瀬 正幸

議 題

議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務委員会所管事項）

○後藤委員長

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第35号から議案第40号までの令和7年度各会計予算の6案件であります。

ここで、委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

予算審査特別委員会においては、「関連質疑は認めない」「詳細な数字または過去数年にわたる資料を必要とする際は、事前に執行部と調整を行う」と申合せがされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑につきましては一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらには、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされますようお願いいたします。

本日は総務委員会の所管事項を、12日は文教福祉委員会の所管事項を、13日は都市経済委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、質疑終結後、討論、採決を行います。

なお、会議室へのパソコン、タブレット、スマートフォンなどの持ち込みを許可しておりますが、議事に関係のないウェブサイトを開覧することや、端末から通知音、操作音、振動音が鳴動することのないよう、特にご注意ください。

また、本日から予算審査特別委員会では、試行的な取組としてユーチューブでのライブ配信を行いますので、ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第35号から議案第40号まで、以上6案件を一括議題といたします。

はじめに、議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務委員会所管事項についてご説明願います。

大貫総務部長。

○大貫総務部長

それでは説明させていただきます。

予算書3ページでございます。

議案第35号 令和7年度龍ヶ崎市一般会計予算でございます。

令和7年度一般会計予算について、主な特徴等を申し上げたいと思います。

一般会計の予算規模は314億9,200万円で、前年度と比較いたしますと6億9,600万円、2.3%の増となっております。

まずはじめに、歳入の全般的なことを申し上げます。

基幹収入であります市税につきましては、令和6年度の実績及び賃金の上昇などを背景に、個人住民税所得割の増を見込むなど、市税全体で9億1,047万円と大幅な増収を見込んでおります。しかしながら、こちらにつきましては、令和6年度に実施されました定額減税の影響分もございまして、定額減税は地方特例交付金算定ベースで約3億3,000万円ほどございますので、実質的な税収増につきましては6億円は割っているというような状況でございます。

次に、地方交付税の状況でございます。

令和6年度の算定を基準に国の地方財政対策等を考慮いたしまして、前年度同程度というようなことで算定しております。

先般、国におきまして交付税法改正案が衆議院を通過したところでございます。これによりますと、いわゆる所得税の年収の壁の見直しがございましたので、これによりまして所得税の交付税の法定率分が減るというような状況となります。これが国全体で約2,000億規模というような状況でございますけれども、これにつきましては、国の交付税特別会計の借入金の償還額を減らすというようなことで、各地方自治体に配分する交付税額です

ね、いわゆる出口ベースと呼ばれるものについては当初のまま確保するというようなことでございますので、交付税の総額については影響がないというようなところでございます。

また、同様に、制度創設以来、初めてゼロとなりました臨時財政対策債につきましてもゼロのまま据え置くというようなことでございます。

これらが歳入の大きなところですが、そのほか先ほど申し上げました定額減税関連の地方特例交付金は、税が増える分3億3,000万円程度減るというようなことでございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましては、人事院勧告を反映いたしまして、先般先行議決をしていただき令和6年度分については措置していただいたところでございますが、当然のことながら令和7年度予算についても、こちら反映されますので、大きく増加しているというようなこと、あるいは児童手当の拡充、全般的な人件費の高騰や物価高騰によりまして、調達価格がそれぞれ上がっているというようなことがございますので、経常経費が伸びている状況でございます。

普通建設事業につきましては、北竜台学園整備事業と新長戸コミュニティセンターの建設事業などが大きなシェアを占めている状況でございます。

では、まずはじめに人件費の状況をご説明申し上げます。

予算書135ページをお開きください。

真ん中から下でございます。ア、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる正職員分でございます。

一般職につきましては、令和7年度398人を見込み、こちらには児童手当は反映されませんので、児童手当を除き総額で35億3,385万3,000円ということで、前年度と比較いたしますと9,389万9,000円、2.7%の増でございます。

先ほども申し上げましたが、令和6年度人事院勧告により大幅な制度改正が行われたので、主なものを説明いたします。

若年層の大幅な給与引上げ、期末及び勤勉手当の支給割合がそれぞれ0.05か月分引き上げられましたので、年間4.6月分となります。また、地域手当につきましては、来年度は支給割合を1%引き下げ9%でございます。令和8年度以降は8%まで引き下げるというような予定となっております。

また、閉庁日の日直業務等が民間委託、あるいは市民窓口センターでの業務となりますことから、宿日直手当が皆減というようなこととなっております。

続きまして136ページでございます。

一番上、イ、会計年度任用職員です。会計年度さんの給与でございます。

一般会計では303人分、9億1,715万1,000円計上しております。前年度と比較いたしますと9,764万5,000円、11.9%の増でございます。

一般職よりも人数は少ないんですが、これは、令和6年度の人事院勧告で若年層の大幅な給与引上げがございましたので、これに準じた報酬であります会計年度任用職員さんの報酬の引上げ額が大きくなったものでございます。

続きまして、予算のほうの歳出予算の主なものでございます。

まず、53ページをお開きください。

上から2番目の丸、庁舎管理費でございます。こちらにつきましては、本庁舎、第二庁舎に加えまして、新規といたしまして令和7年度から新たにオープンする保健福祉棟管理費を追加いたしております。

その下、多世代交流センター運営費でございます。これは、ご案内の保健福祉棟3階、多世代交流センター「RINK」に係ります指定管理者の指定管理の料金となっております。

続いて、71ページをお開きください。

諸選挙費でございます。令和7年度につきましては、ここに計上いたしましたとおり参議院議員選挙、その次、県知事選挙、その下、市長選挙というふうに大きな選挙が三つ予定されます。こちらにつきまして関連経費を計上させていただいたところでございます。

続きまして、113ページをご覧ください。

防災関係の新規事業等でございます。上から三つ目の丸ですね、防災情報ネットワークシステム更新事業でございます。こちらにつきましては、茨城県の防災情報ネットワークシステムの更新に係る費用が主なものでございます。

工事請負費につきましては、これまで茨城県情報ネットワークシステムとJアラートが共用で使用しておりましたが、これが分離してJアラート、衛星通信設備を新たに設置するためのものでございます。

負担金、補助及び交付金につきましては、県防災情報ネットワークシステムの衛星通信設備を第二世代から第三世代へ更新するための整備費の市の負担金を計上したところでございます。

その下、移動無線システム更新事業でございます。これは、現在活用しておりますMC A無線機からI P無線機へ更新する費用が主なものでございます。工事請負費につきましては、デジタル簡易無線アンテナの本庁舎屋上への設置工事費などでございます。

続きまして、114ページをご覧ください。

一番上でございます。災害対応ドローン運用事業でございます。こちらにつきましては、災害対応の際に被災状況等を正確かつ迅速に把握するため、ドローンを購入するものでございます。職員研修費におきまして、このドローンの操作資格を取る研修費用等も別途計上しております。

続きまして、132ページになります。

公債費になります。市債の償還費用でございます。元金につきましては、22億8,915万9,000円でございます。前年対比で6,787万3,000円、3.1%の増となっております。この償還につきましては、令和3年度借入れの臨時財政対策債の元金償還が開始になったというようなことが主な要因となっております。

公債費につきましては、近年借入額の抑制等を継続しておりましたことから下がる傾向でございますけれども、年度年度の借入額によっては増加に転じる場合もあるというような状況でございますが、長期的スパンで見れば抑えられつつあるというような状況でございます。

気がかりなのは、建設事業債よりも特例債であります臨時財政対策債のシェアが大きくなってきたところでございます。ようやく今年につきましては、先ほど申し上げましたとおり発行ゼロというような状況になりましたので、今後も慎重に経緯を見守ってまいりたいと思います。

その他につきましては、動画配信でご説明させていただきましたとおりでございます。

所管事項については以上となります。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

それでは、続きまして総合政策部の主なものについて、新規事業を中心に説明させていただきます。

26ページをお願いいたします。歳入でございます。26ページの2行目、地域少子化対策重点推進交付金です。

令和7年度からの新規事業、ライフデザイン形成事業及び若者婚活支援事業の実施に伴う補助金で、いずれも補助率は4分の3でございます。

次から説明します三つの補助金につきましては、国の総合経済対策による令和6年度補正予算により措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業のメニューに関するものについて、3点ほど説明させていただきます。

まず、27ページでございます。4行目です。重点支援地方交付金（保育所等給食食材料費支援分）です。

物価高騰に直面します保護者の負担軽減に資するため、市内の民間保育所等に対し補助金を交付する保育施設物価高騰対策事業に充当するものでございます。

次に、28ページです。7行目になります。重点支援地方交付金（プレミアム付商品券分）です。これは、プレミアム付商品券を販売するプレミアム付商品券事業に充当するものでございます。

続きまして29ページです。一番下になります。重点支援地方交付金（学校給食費支援分）です。保護者の経済的負担を軽減し、新生活への準備を後押しする中学3年生の学校給食費無償化と、学校給食に係る賄い材料費の物価高騰分を市が負担する取組に充当するものでございます。

続きまして、歳出になります。

51ページをお願いいたします。6行目になります。会議録作成システム運用費です。

個人情報保護費からシステム運用費用を分離し、新たな事業としたものでございます。

一つ飛びまして広報活動費です。広報紙「りゅうほー」の発行など、広報活動に要する経費でございます。

令和7年6月から広報紙「りゅうほー」の発行を月1回とするため、ポスティング委託料などは減額となりましたが、原材料費の高騰などにより印刷費が増額となっております、事業費全体は前年並みでございます。

一番下の広報校正用システム運用費です。新規事業です。

広報紙「りゅうほー」や報道発表資料、市長原稿などの文字校正を支援するインターネットサービスを利用するものでございます。

54ページをお願いいたします。5行目です。最上位計画策定費です。

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」の前期基本計画が令和8年度までの計画であるため、令和7年度から8年度の2か年度で後期基本計画を策定するための費用でございます。令和7年度は、審議会の開催、まちづくり市民ワークショップ運営に係る費用を計上しております。

一つ飛びまして、まちづくり市民アンケート調査費です。

「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030」後期基本計画の策定等に係るまちづくり市民アンケート調査に要する費用でございます。市民4,000人を対象とする予定でございます。

その下、市民参加型プラットフォーム活用トライアル事業です。新規事業です。

市の政策等に対して市民が継続的に意見表明できる仕組みとしまして、市民参加型のプラットフォームを試行的に構築し、意見募集を実施するものでございます。

次に、56ページをお願いいたします。2行目、ノーコードツール利用費です。新規事業です。

プログラミングの知識やスキルがなくても簡単な操作で業務アプリや業務システムを開発できる、いわゆるノーコードツールを利用するための費用でございます。令和6年度は無償の試行期間でございましたが、令和7年度より本格導入をするものでございます。

その下、住民情報基幹系標準化システム運用費です。

住民基本台帳や税、国民健康保険、介護保険など、市民生活に関連する業務を処理するためのシステム運用に要する費用です。新たに国が定める標準化準拠システムとして稼働することに伴い、事業費の名称に「標準化」を加え改めたものでございます。児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援及び団体内統合宛名に係るシステムを加えたことによりまして、前年度と比べまして1,059万8,000円の増加となっております。

三つ飛びまして、ガバメントクラウド運用費です。

地方公共団体の標準化準拠システムを、国が指定するガバメントクラウド上で運用するための経費でございます。令和7年度よりガバメントクラウド利用料が市の費用負担となるため、前年から5,800万円余りの大幅な増額となっております。

58ページをお願いいたします。2行目、高校生探究活動支援事業です。新規事業です。

市内高等学校で行っています総合的な探求の時間の授業支援とまちづくりに関する高校生の主体的な活動を支援するため、補助制度を創設するものでございます。

具体的には、市内の高等学校で総合的な探求の時間の班やグループなどとして活動している団体を対象に、探求テーマに基づく授業時間以外の自主的な活動に対し上限3万円、市内の高等学校に在籍し、または市内に在住する高校生2人以上で活動する団体を対象に、市の地域課題解決に寄与する取組に対し上限5万円の補助を予定しております。

下から2行目、地域ブランディング推進事業です。新規事業です。

龍ヶ崎市固有の魅力を効果的・効率的に発信し、認知度向上を図り、シビックプライドの醸成、交流人口の増加などを推進するための費用です。市名にも入ります「龍」を地域ブランディングに活用するため、令和7年度はブランドコンセプトやロゴを作成するほか、意識の啓発や協力体制の調整を進めようとするものでございます。

60ページをお願いいたします。3行目、ライフデザイン形成事業です。新規事業です。

中学生を対象に、就職・結婚・子育てなど、自身の将来を具体的に考える機会を提供しまして、本市の魅力の再認識や本市での暮らしをイメージし、定住促進につなげようとする事業です。令和7年度は二つの中学校をモデル校として実施する予定です。

その下、若者婚活支援事業です。

結婚を希望する若者のパートナー探しを支援する事業で、前年度までの婚活支援事業を拡充するとともに事業の名称を改めております。これまでのマリッジサポーターとの連携に加えまして、新たに35歳未満の若者を対象に、マッチングアプリの導入支援やオンライン・オフラインでのセミナー、婚活パーティーの開催費用を計上しているものでございます。

その下、若者結婚新生活応援事業です。

新婚生活をスタートする夫婦いずれか30歳未満の若者を対象に、新生活のスタートに係る費用の一部を補助し、結婚及び定住の促進を図る事業です。

その下、若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業です。

35歳未満の子育て世代が賃貸住宅の契約更新の際に補助金を交付し、定住促進を図る事業です。

一番下の若者・子育て世代住宅取得支援事業です。

40歳未満の夫婦や18歳未満の子どもがいる若者・子育て世代が、住宅ローンを活用して市内に住宅を取得した際に補助金を交付する事業です。

続きまして、61ページになります。移住支援金交付事業です。

東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、茨城県の「わくわく茨城生活実現事業」と連携して実施している事業でございます。

令和6年度から補助対象の要件が変更となっておりまして、テレワークでの移住の際、住宅の購入が必須となったことから申請件数の減少を見込みまして、前年度比839万1,000円の減額としております。

67ページでございます。4行目、空家等対策事業です。

空家等対策推進協議会の運営費用のほか、空き家所有者等への適正管理に係る指導や、空き家等の緊急安全措置に要する費用などを計上しております。新たに年2回開催予定の不動産相談会の広告費用を計上しており、前年度と比べまして21万8,000円ほど増加しております。

72ページをお開きください。下から2行目、統計調査費です。

統計法に基づく各種調査を実施するための事業でございます。令和7年度は国勢調査が実施されることから、前年と比べまして3,700万1,000円の増額となっております。

総合政策部の予算の説明は以上でございます。

○後藤委員長

中嶋議会事務局長。

○中嶋議会事務局長

それでは、議会事務局所管事項について変更点等をご説明させていただきます。

予算書は46ページ、歳出でございます。

議会費全体としては2億5,298万2,000円で、前年度と比較して2,409万5,000円増額計上しております。

はじめに、議員報酬費です。前年度と比較して202万1,000円減額計上しております。

議員報酬及び職員手当等については、議員22名に支払われる報酬及び期末手当です。期末手当は、人事院勧告により0.05月分の引上げがあったことから増額計上してございます。

また、共済費につきましては、市議会議員共済会の負担金比率が0.293から0.269に引き下げられましたことから減額計上となっております。

次に、議会活動費です。前年度と比較いたしまして5万4,000円増額計上しております。

次に、議会事務局費です。前年度と比較して25万6,000円増額計上しております。

次に、議会デジタル化推進費です。全員協議会室の赤外線会議システムの更新及びワイヤレスプレゼンテーションシステムの導入に係る費用を新たに計上しておりますので、前年度と比較して704万円増額計上となっております。

最後に、議場映像・音響設備システム運用費となります。

議場映像・音響設備システムについては、耐用年数を迎えた一部設備を入れ替え、令和6年11月から3年間のリース契約を新たに締結いたしました。令和6年度はリース料が年度途中から発生していましたが、令和7年度は12か月分が必要であることから、前年度と比較いたしまして105万1,000円増額計上となっております。

議会費については、以上でございます。

○後藤委員長

永井会計管理者。

○永井会計管理者

会計課所管事項についてご説明いたします。

はじめに、歳入です。

予算書の40ページをお開きください。

2、団体支出金の上から四つ目の土地改良区徴収交付金です。これは、牛久沼土地改良区賦課金の窓口収納における事務手数料で、牛久沼土地改良区からの収入になります。

次のページ、41ページの3、雑入。

中ほどより下の決算書頒布収入ですが、これは令和6年度歳入歳出決算の販売による収入となっております。

この五つ下の庁舎コピー使用料でございますが、これは庁舎1階に設置している市民向けコインコピー機の収入でございます。

続きまして、歳出です。

52ページをお開きください。上から三つ目の枠の4、会計管理費の会計事務費でございます。

これは、主に歳入歳出決算書の印刷製本費のほか、指定金融機関等への各種手数料、派出業務の委託料及び公金管理に関する保険料となっております。前年度比で306万5,000円の増となっておりますが、この主な要因は口座振込手数料で、令和6年度は半年分の計上であったものが1年分を計上したためでございます。

次の公金等関連システム運用費でございますが、これは公金支出に必要な伝送処理に関する経費で、昨年11月、伝送システムの月額回線使用料が値上げされたため、前年度比で3万9,000円の増となっております。

次に、5、財産管理費でございます。ページは次の53ページをご覧ください。

欄の下から二つ目の物品管理費でございます。これは、全庁的に使用するコピー用紙やプリンタートナーなどの消耗品の購入、封筒の印刷、複写機及び印刷機の賃借料等となっております。前年度比で53万3,000円の増となっておりますが、この主な要因は、複合機2台を保健福祉棟に新たに設置するほか、保健センターで使用しておりました印刷機1台を会計課へ所管替えすることにしたためでございます。

説明は以上です。

○後藤委員長

湯原監査委員事務局長。

○湯原監査委員事務局長

続きまして、監査委員事務局の所管事項についてご説明いたします。

57ページをご覧ください。

上から2番目の枠、公平委員会費です。これは公平委員会の運営等に係る経常的な経費で、公平委員3名分の報酬や全国公平委員会連合会への負担金などの費用になります。

73ページをご覧ください。

上から2番目の枠、監査委員費の二つ目、監査委員事務費です。

これは決算審査や定期監査、例月出納検査などに係る費用で、監査委員2名分の報酬や全国都市監査委員会への負担金などの費用になります。全体的には例年並みになります。

以上となります。

○後藤委員長

これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員

はじめに、46ページの職員給与費、会計年度任用職員給与費についてです。

令和7年4月1日現在の職員数。会計年度任用職員の総数、また、そのうち新規採用者数とフルタイムの会計年度任用職員数。パートタイムの会計年度任用職員数、また、そのパートタイムのうちでも短期勤務者の人数を教えてください。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

お答えします。

令和6年度との予算上での比較となりますけれども、令和7年度市全体の正職員数は446人、会計年度任用職員は331人を計上しております。

令和6年度との比較では、正職員が6人増で、会計年度任用職員が1人増となっております。正職員と全く同じ7時間45分勤務の会計年度任用職員は当市にはおりませんが、週5日7時間での勤務で、あとは週の勤務時間が15時間半以上の方ですね、期末勤勉手当の

支給の対象となる方が247人おまして、その対象とならない週の勤務日数が少ない方や時間が短い方は84名となっております。

令和7年4月1日付の新規採用職員は、一般職が22人、任期付職員が6人の計28人を採用予定でございます。一般職の内訳は、一般事務が19人、保健師が2人、保育士が1人となっております。また、任期付職員の内訳は、管理栄養士が3人、作業療法士、教育監、STEAM教育推進指導員がそれぞれ1人となっております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。職員数は昨年よりか増えているということですね。

それで、この職員数が増えているということで、それだけ必要だったんだと思うんですけども、これ、ちょっと言っていなかったんですけど、残業というか時間外勤務というのは全然ないということではよろしいのでしょうか。そこだけ確認します。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

時間外勤務につきましては、大体1人当たりに平均しますと年で100時間を超えるぐらいの実績となっておりますので、そのぐらいはあるような状況となっております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

これは、前年度に比べては減ってはいるのでしょうか。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

ここ二、三年で見ますと、若干ですが微増傾向にございます。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

時間外勤務が必要なときもあると思うんですよね、選挙のときとか。

けども、基本的にはなくすような方向を考えていただきたいなと思うんですけども、その辺の方向性についてはどんな感じなのでしょう。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

今ほどお話ししましたとおり、職員採用で人員の確保を進めることももちろんなんですけれども、それ以外には事務の見直しなどで時間外の削減に取り組んでいこうとしているところでして、昨年10月から始めました窓口の開庁時間の見直しですとか、そういったものの中で前後に30分ですとか15分、時間を確保しておりますので、そういった中でコミュニケーションを取って業務の見直しや時間外削減につながるような取組を話し合えたらいいんじゃないかということで、中では進めております。

また、試験的になんですけど、9時、10時、3時、5時に、庁内に音楽を流しております、時間を意識してもらうことで時間外の削減というんですかね、時間を意識して削減につながればというような取組も試験的に行っているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。職員に無理がないという言い方もおかしいんですけども、その辺のことを考えながらやっていただきたいなというふうに思います。

次いきます。48ページの、予算概要は5ページになりますけれども、職員研修費687万4,000円についてです。

負担金、補助金及び交付金が昨年より265万5,000円増になっています。その内容についてお聞きします。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

お答えします。

職員研修費の負担金の部分ですが、こちらはまず専門的な実務研修を受講するための負担金となっております、例えば「発達障がい児の支援について」という内容でしたり、建築確認、契約事務、監査事務など、専門的な内容で各課から要望のあったものを基に選定しております。

令和7年度予算で、先ほどお話ありましたとおり265万5,000円増額となっておりますが、これは先ほど部長からもご説明申し上げましたとおり、ドローン操作の国家資格取得研修、こちらが254万7,600円を計上しておりますので、ほとんどがそちらの分の増額となっております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

それでは、その災害対応ドローンに関する資格取得のことについてなんですけれども、この資格の種類、講習会の参加費が幾らか。それで、参加人数がどうであるか、参加者の所属部署はどこになるのかということをはじめに伺います。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

今回のドローン操作の国家資格取得研修でございますけれども、研修を受講することによって二等無人航空機操縦士の取得と夜間飛行ですとか目視外、目の届かないところというんですかね、そちらでの飛行も可能にするような研修を受講させようと考えております。

人数は6人分の費用となっております、1人当たりの負担額としますと税込みで42万4,600円となっております。

受講させる部署でございますが、防災安全課をはじめとしまして秘書広聴課ですとか道路公園課、農業政策課、生活環境課、こういった担当者のところから選出を予定しております。災害時の状況把握ですとか情報収集への活用を中心に想定しておりますけれども、今ご説明申し上げた部署については、日常業務においても有効活用ができるものではないかなと考えております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

そうしますと、できれば、大変なんですけれども全ての人が受けられるといいかなというふうに思うんですけれども、この講習の資格取得の計画は、今後どんなふうに考えているのかお伺いします。

○後藤委員長

藤平人事行政課長。

○藤平人事行政課長

こちらの研修ですが、中期事業計画上では令和7年度が6人、令和8年度から令和11年度までにおいては毎年度2人ずつの受講で、合計14人の資格取得を考えております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。引き続きお願いしたいと思います。

次にいきます。58ページの、アクションプランでは8ページです。

高校生探究活動支援事業 25万円があります。この支給金額が、アクションプランでいきますと5万円と3万円というふうに分かれているんですが、この違いについてお聞きします。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

予算書58ページにあります高校生探究活動支援事業についてでございます。

この事業は新規事業でございます、高校生のまちづくりへの参画機会の創出と、まちに興味関心を持ってもらうことを主目的として、高校生が学校の総合的な探求の時間に取り組む、いわゆる探究活動や、高校生が自主的に行うまちづくり活動を支援するための補助制度を創設するものでございます。

具体的には、二つのタイプを用意しております。まず、「探究活動アシストタイプ」といたしまして、市内の高等学校で探究活動に取り組む班やグループを対象に、探求テーマに基づく授業時間外の自主的な活動、これは、探求活動をより深いものに進化させるというような要件がつくんですけれども、これに対して3万円の補助金の上限額を設定しております。

もう一つが「地域活動アクションタイプ」と申しまして、市内高校に在籍、または市内に在住する高校生がグループで行う自主的な地域課題の解決につながるような活動、こういった活動に対して5万円を上限に補助する、このような内容となっております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

高校生がこういう活動に参加できて、しかも市が補助するということは大変いいことだと思います。それで、こういう補助について、各高校の反応はどうかということと、これまでの取組とか事例があれば教えていただきたいです。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

この補助制度創設に対しまして、検討中の制度概要について高校市内各校にご意見を伺ったことがございます。そのときには、「生徒のモチベーションアップにつながる」でありますとか、「ぜひ実現してほしい」といった声が寄せられました。

また、「探究活動は夏休み期間中の活動が多いので、そこを後押しできるような内容になるよう考慮してほしい」といった声もいただいたところです。

あと、これまでの探究活動の事例ということですが、こちらで把握しているもので、例えば「まいりゅう」を用いたキーホルダーを作成して、これを関東鉄道竜ヶ崎駅で販売したとか、和菓子を外国人に広めるためのチラシを作成して配布したとか、こういった事例が報告されているところです。

以上でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

若い感覚ってすばらしいですね。分かりました。ぜひ、引き続きこうしたことに応援していただきたいと思います。

次です。60ページ、アクションプランでいきますと8ページです。

若者・子育て世代賃借住宅延長事業459万8,000円です。これの令和6年度の実績と、1件当たりどれぐらいの補助金が出ているのかということについて伺います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

若者・子育て世代賃貸住宅延長補助事業についてでございます。こちらにつきましては、令和6年度、昨年の7月からスタートした新規事業でございます。令和7年3月7日時点で42件の交付実績となっております。1件当たりの交付件数は6万9,941円なのですが、制度上は基本額5万円プラス市内消費による加算額2万円で、上限が7万円の補助金となっております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

令和6年度は当初予算を上回ったと思うんですけども、このことから定住促進効果になったというふうに、どう感じているのか伺います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

当初50件の申請件数を見込んでいたところなんですけど、ちょっと不足が見込まれたもので12月議会で16件分を増額補正したところでございます。

それで、実際に交付を受けた方々へのアンケートを見ますと、6割の方が市内に今後新築一戸建てを希望しているということや、「引き続き龍ヶ崎に住み続けたい」という回答も6割ほどございまして、まだ1年たっていないので効果云々とまではちょっと言い切れないところではあるんですけど、ある程度龍ヶ崎に住んでもらって龍ヶ崎の魅力に気づいてもらうということでは、ちょっと効果はあると考えております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。私なんかも、ぜひ続けてほしいなというふうに思っているところです。

次です。61ページ、アクションプランでは7ページです。

たつのこワクワクワーク事業472万1,000円についてなんですけれども、令和6年度では15種類のことを行ったということなんですけれども、そのときの参加者数と、その中で人気のあった体験というのはどんなものだったか伺います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

まず、参加者数ですが、定員250人に対しまして221人の参加となっております。

体験できる職業で人気のあったものということなんですけど、令和6年度に実施しました人気であったものにつきましては、消防士のお仕事、龍ヶ崎消防署ですね。それと駅員のお仕事、これは関東鉄道竜ヶ崎駅で実施したものです。さらに、令和6年度から新規で加えたバリスタのお仕事、これはコーヒーハウスとむとむ龍ヶ崎店のご協力なんですけれど

も、そのほか、お米農家のお仕事ということで有限会社横田農場さんで実施したところでございます。こちら辺が人気だったお仕事となっております。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

子どもたちが地元の仕事を大事にしているんだということがよく分かりました。

それで、令和7年度は、体験できる仕事の種類を20種類にするというんですけれども、この増やすのはどんなものを増やそうとしているのか伺います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

令和7年度の事業につきましては、現在プロポーザルによる優先交渉権者が決定したところでございまして、今、契約締結前の段階でございます。新たに増やす職業体験につきましては、優先交渉権者からの提案などを踏まえまして、今後子どもたちがわくわくするような事業を選定していきたいと考えております。

以上です。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ぜひそのようにお願いいたします。

続いて、66ページの防犯カメラ設置事業についてです。1,010万7,000円なんですけれども、この工事内容について、また、設置場所とか設置台数とか設置の時期、それと、今までの設置総数をお聞きます。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えさせていただきます。

防犯カメラの設置事業でございます。1,000万円の内訳なんですけれども、主なものは、防犯カメラの工事の請負費ということで660万円を計上しております。こちらにつきましては6基分というような形で計上しております。

防犯カメラ、精密機器等でございますので適切なメンテナンス、そういったものを施せば、一般的には約10年間は使用可能ということを言われております。

今回更新を予定しております6か所につきましては、平成27年度から設置されておまして、おおよそ10年が経過するということで、記録媒体、そういったものの不良とか、あとレンズの曇り、そういったものの不具合が生じてきております。

これらの不具合を解消するために、防犯カメラの機器本体を更新するのがメインの事業でございます。

現在の設置台数につきましては、主な交差点等に38基を設置してございます。

以上でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

耐用年数も10年ぐらいということですよ。それで、今回新規設置はないわけですが、今後、設置の入替えが中心になるのかどうか伺います。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えします。

先ほどお話ししました38基、街頭カメラを設置しております。それで、やっぱり10年を迎えるといろいろと不具合が出るということなので、まずは適正な維持管理ができるように、現在のその38基をメインに更新を、計画を立ててやっていこうということになります。

一方で、住民自治組織の方が地域の防犯目的で設置しております防犯カメラの補助要綱がございますので、そういったものを設置しやすくするために補助要綱を緩和してもございますし、また、予算につきましても拡充している部分がございますので、まず「こういった補助制度があるんですよ」ということを地域の方々に周知していきたいということを考えております。

現在もいろいろと地域の方々からご相談といえますかお話がありますので、そういった形で広くお知らせさせていただいて、地域で多くの防犯カメラを設置できるように、住民自治組織等と調整していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

分かりました。それでは次にいきます。

113ページの非常災害用備蓄品407万5,000円なんですけれども、どんなものを備蓄するのか伺います。

備蓄品、今進化していますよね。食べるものだったら結構25年ぐらい使えるみたいなところがあるんですけれども、その備蓄品についてあるかどうか伺います。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えします。

災害用の備蓄品につきましては、まず食料品ですね、あと飲料水がメインになるかと思えます。こちらにつきましては、アレルギー食材が27品目不使用のもの、あとはハラル認証、そういったもののアルファ米とか、おかゆとか、ライスクッキー、あと野菜ジュース、そういったものを備蓄品として購入してございます。

茨城県の災害想定に基づいて5,200人分、こちらが3日間対応できるような数量を用意しております。各小・中学校の防災倉庫に備蓄しておりまして、保存年限がおおむね5年になっております。そのため、毎年ローリングの買換えというような形で更新しているところでございます。

そのほか生活必需品としまして、生理用品とかおむつ、乾電池なんかも一緒に購入しているところがございます。

新たな備蓄品ということなのですが、アルファ米とかおかゆ、今までは白いものとかちょっと塩味が効いたという、それだけだったと思うんですが、今、結構味のついたいろいろなものが出ておりますので、そういったものを数種類用意するなどはしてございます。

あと、最近の備蓄品につきましては、ハロゲンライトからLEDに変更したとか、そういった社会情勢とか様々な状況に応じた防災資機材の備蓄にも努めております。

また、例えば、ようかんとか甘いものとか、そういったものも様々なニーズが市民の方々からありますので、今後いろんな形で市民の皆様とお話しをする中で、そういった要望、ニーズ等については対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ありがとうございます。

そういった防災関係の食べ物なんかも、やっぱりいろいろ進化していますので、住民の皆さんの意見も聞きながら対応をお願いしたいと思います。

次、最後になります。114ページ、予算の概要の3ページ、先ほども災害用ドローンのことをお話ししたんですけれども、この事業で購入するドローンの台数と、そのドローンの性能、また、その使用に当たって災害以外で活用する予定があるのかどうかについてお伺いします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

まず、ドローンの数でございます。合計で4台を予定しております。大型のドローン2台、小型のドローンを2台の合計4台でございます。

それぞれの性能でございますが、大型のドローン、こちらにつきましては、赤外線カメラとか拡声器、そういったものを搭載予定してございます。赤外線カメラにつきましては夜間等の作業時で使用を想定している。あと、拡声器につきましては、避難の呼びかけとか避難の誘導、「今、こちらの避難所が開設されましたよ」とか、「こちらに逃げてください」といったような、市民の皆様方を誘導するような形で使用することを想定してございます。

小型ドローン2台につきましては、一般的な使用ですね。状況の確認とか、そういったものを想定してございます。

災害外の活用の予定ということなのですが、こちらにつきましては、市の情報とか魅力、そういったものを効果的・効率的に周知するための広報とかプロモーション活動、そういったものに必要な動画の撮影なんかに使えるのかなというふうに考えております。

それと、公共施設の点検ですね。目視確認できない、例えば高い屋根とか外壁とか、あとは橋梁の裏側、そういったところの調査なんかに使えるのかなというふうに考えております。また、不適正な残土事案とか大規模な不法投棄、なかなか私たち職員が足を踏み込めない、近くにいけない、そういったケースの確認・調査なんかに使えるんじゃないかなというふうなことで、その可能性を考えております。

以上でございます。

○後藤委員長

伊藤委員。

○伊藤委員

ありがとうございます。

使えるところについては十分使っていくということだと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

大野みどり委員。

○大野（み）委員

1点だけお聞きしたいんですけども、予算書の60ページ、若者婚活支援事業ですね、アクションプランでは8ページになります。

先ほどご説明の中で、この婚活支援事業の中で、35歳未満、アクションプランの中では34歳以下と書いてありますけれど、を対象者としたマッチングアプリ導入ということでご説明がありましたけれども、このマッチングアプリに関して、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。マッチングアプリの事業者との連携とかはあるのでしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

こちらは少子化対策の一環としまして、民間のマッチングアプリを活用した事業、利用していただく事業となっております。

内容につきましては、今の段階ではペアーズさんを想定しているんですが、ほかの自治体の例で言うとペアーズさんなんかやっています、プロポーザル等でこれから今後選定していく予定で考えております。

以上です。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野（み）委員

ペアーズさんとか、ほかにもタップルさんとかいろいろあるかと思うんですが、じゃあ、これから選んでいくということで。分かりました。

それで、これからだとは思いますが、安全性といいますか、安心してこのマッチングアプリを活用していただくために、東京都とかはもうやっておりますし、区では江戸川区が実施しているんですけども、そういう市民、江戸川区では区民向けにセミナーをちゃんとやっているということで、そういうこともしっかり考えていかなきゃいけないと思うんですけども、これからこのマッチングアプリを安心して利用していただくために考えていることがありますか。そういうセミナーとか、丁寧に皆様にお伝えしていくこととか、何か考えていることありますでしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

マッチングアプリについては、やはり議員のおっしゃられるとおり安全性というのが、特に自治体で運用するに当たっては重要なところかと考えております。

オンラインセミナー1回とオフラインセミナー2回を予定しておりまして、一番最初というか、オンラインセミナーのほうをまず実施しまして、そういった安全性について、正しい利用の方法について理解していただいた方に券を配るような形で考えております。

以上です。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野（み）委員

分かりました。

結構このマッチングアプリを利用して、一般向けで本当に幸せな結婚生活を送っている方が結構身近でもいらっしゃるの。市で行うということはすごく画期的なことだと思うので、これで本当にいいご縁が結ばれていくことを願うんですけども、安心安全というところで皆様に周知して理解していただいて、若い方々に利用していただければなと思います。

以上です。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

すみません、1点だけ修正させてください。

先ほど、マッチングアプリについてプロポーザルでという話をしたんですけども、こちら、プロポーザルではないと考えております。申し訳ありませんでした。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野（み）委員

プロポーザルではないということで。じゃあ、どんな形で。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

既に導入している自治体なんかもございますので、利用実績とかそういったものを勘案しながら決定していきたいと考えております。

○後藤委員長

大野みどり委員。

○大野（み）委員

分かりました。よろしくお願いします。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。
山村委員。

○山村委員

何点か質問させていただきます。アクションプランの21ページ、予算書54ページですね。
市民参加型プラットフォームの活用トライアル事業、これ、先ほど確認ありましたけれど、「市の政策等に対して意思表示できるプラットフォームを試行的に」ってあったんですけれど、もう少し具体的にどのようなものを使おうとしているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

予算書54ページの市民参加型プラットフォーム活用トライアル事業についてでございます。

この事業は、こちらも新規の取組となります。市の政策や事業等に対する市民の皆さんからの提案や意見表明機会の拡大や充実に向けまして、オンライン上に専用のプラットフォームを構築いたしまして、市民が場所や時間を問わずに気軽にアクセスできるような環境を構築、整備するものでございます。

令和7年度につきましては試行的に2件程度の意見募集を実施しまして、成果や費用対効果等を検証した上で本格導入化を検証していきたいと考えております。

具体的には、民間企業が提供しております行政へ意見等を届けるためのウェブ上のプラットフォームを活用しまして、市であらかじめ設定したテーマにつきまして自分の意見とかアイデアを投稿していただきます。それに対してほかの方から、例えば「いいね」とかそういう形で賛同の意思を示したり、返信という形で追加で意見を投稿したりして、対話を深めるようなシステムの活用を想定しているところです。

以上です。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございました。

市民の意見を収集するということ、そこからまた今度は分析をどうやってやるのかというのは大変だと思うんですけど、いいやり方だと思うので継続してください。

続いては、アクションプランの8ページ、予算書の58ページ、これも先ほど質問にありましたが、高校生探究活動の支援事業。

これ今、探求テーマを深めるために3万円と5万円ってあるんですけど、この3万円、5万円というのはどのようなところに使われることを想定したものなのか、ちょっと教えていただけますか。

○加藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

高校生探究活動支援事業の利活用想定という話かと思います。高校生、探究の時間の中で自主的な活動、いろいろ毎年テーマを決めてやっていますので、それに応じた内容となるんですけども、こちらで想定しているものとして、例えば上限3万円の「探究活動アシストタイプ」につきましては、例えばの話なんですけれども、地域公共交通の課題を探るため、実際に公共交通を利用してみるとか、そういったときの交通費でありますとか、あと、地域活性化等をテーマにする場合のセミナーに参加する場合の参加費とか。

次に、「地域活動アクションタイプ」、こちら上限5万円のものになりますが、こちらについては、まち歩きイベントを開催するためのポスター制作とかノベルティーの配布とか、あと地域の環境美化に資する花を植えたりとかというときの苗の購入費とか、そういったところへの活用というのを想定いたしております。

以上です。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

ちょっと話がずれてしまうかもしれないんですけど、この間、ピーナッツ屋さんのつかもとさんと、カンパニーさんと、竜ヶ崎二高が連携して、つかもとのピーナッツを加工して、というのを何か共同でやるという話を、ちょっとどこかの情報で見かけたんですけど。

二高のほうでいろいろその食材使ってどういうピーナッツ、甘納豆をつくるかというのを何か考えると。それで、B型就労支援のカンパニーさんのほうで、その食材を提供すると。そして、それをつかもとさんのほうで加工するという、何かそういう共同の話があったみたいなんですけれども。

いろんな組織が連携して商品を作って売るといいと思ったんだけど、ただ、そのカンパニーさんとか食材を出すところで自己負担が出てしまうというところが、何かこれまでもちょっと問題があったみたいな話を聞いたんですよ。「学校教育の一環だから、金額安いんだけどちょっと負担してくれ」みたいな、そういう話も食材を提供する側にあったらしくて。そういうところがあったので、ちょっとその辺、気をつけてほしいなというところがありました。

次に、同じその事業に関して、今後、高校生のまちづくりへの参画機会を、これアクションプランに「参画機会を創出しまちへの愛着の醸成を図る」ってあるんですけども、今回の事業以外に何か別なアプローチをしていって参画機会を増やしていくようなことは考えているのか、お聞かせください。

○加藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

高校生の探究活動支援につきまして、昨年度から最上位計画の施策の一つに「若者世代の活躍支援」というのがありまして、そこに位置づけている高校生・若者の参画機会、まちづくりへの参画機会を増やす取組というものの一つとして、積極的に今回の補助制度の創設などの展開をしているところです。

このほかの、というところなんですけれども、昨年度から高校生の探究活動の支援ということで、各校で出前講座を積極的に行ったり、高校生が自分たちのテーマに設定した内容を深掘りするための相談や講義とか、そういうものに柔軟に対応したりなどやっているところで、今回の補助制度の創設と併せて、また、令和7年度から最上位計画の後期基本

計画の策定が始まりますので、その中で高校生の参加というのを求めていければなということと考えております。

以上です。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

やっぱり若者の力ってすごく今後必要だと思われるので、企画課とかまちの魅力創造課が中心になって、どんどん進めていっていただきたいと思います。

続いての質問です。アクションプランの8ページ、予算書の60ページの若者婚活新生活応援事業の中で、「新婚生活をスタートする夫婦いずれかが30歳未満で、結婚2年以内の若者に補助金を交付」というのがあります。それで、そこと同じ事業の並びの中に、若者婚活支援事業、これは「34歳以下」というのがあって。

先ほどの生活支援のほうは「30歳未満」で、若者婚活支援事業が「34歳以下」とあって、あと、賃貸住宅の延長補助事業も「35歳未満」というのがあるんですけども、ここで年齢の、30歳未満なのか34歳以下なのかという違いがあるんですけど、これについてなぜ相違があるか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

まずはじめに、若者結婚新生活応援事業なんですけれども、これは30歳未満ということなんですけれども、こちらの設定した理由につきましては、厚生労働省の人口動態調査によりますと、本市の夫婦の平均初婚年齢は、男性が31歳、女性が29.4歳ということであります。そのため、少子化対策ですので、できるだけ晩婚化にならないように、平均を押し上げないように一応設定しておりますことから、30歳未満という形で定めたものでございます。

続きまして、その次の若者婚活支援事業の中で、マッチングアプリの対象年齢が34歳ということなんですけれども、これにつきましては、国立社会保障人口問題研究所の調査によりますと、18歳から34歳の未婚者の3割以上が恋愛経験がないということでございます。

それで、このような恋愛経験がない方、仕事とかで恋愛があまりできなかった方、そもそも出会いの機会がない方、恋愛の仕方が分からないといった方を対象にするものでございまして、少子化対策といった面から考えますと、できれば40歳までに出産していただくことを逆算していきますと、34歳ぐらいまでに知り合って、それで結婚の期間、ネットのこういうアプリとかの場合は大体約3年ぐらいと言われておりますので、37歳ぐらいで結婚して38歳とか39歳で出産ということを見据えて、こういった年齢設定をさせていただいたところでございます。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。理由は分かりました。

それで、私がちょっと思ったところで、例えばマッチングアプリで35歳未満の方が知り合いましたといって、それで知り合ったのに、この別な補助制度を年齢の対象が違うから受けられないのがちょっとどうなのかな、っていうのを感じてですね。

今、世の中晩婚化というのもありまして、この目的というのは、できる限り龍ヶ崎のほうに定住していただきたいということなので、先ほどの統計から見たら30歳というお話は分かったんですけども、これを合わせたほうがいいんじゃないかなというのをちょっと感じました。検討してください。

続いての質問です。

アクションプラン10ページ、予算書61ページ、牛久沼活用事業についてなんですけれども、これ、牛久沼周辺自治体の市町が集まってやられているものなんですけれども、これまでの実施経緯、実施スパンと進捗について教えてください。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

牛久沼活用推進協議会につきましては、昨年の1月に創設されたもので、周辺の関係自治体6市町及び県、それと関係団体という形で創設されたものでございまして、その後、本年度につきましては、7月に会議のほうを首長等と各委員が集まって開催いたしました。その会議の中では、令和5年度の事業報告であるとか、令和6年度の事業計画について意見交換がされたものでございます。当日は、そのほかにも顧問として県議会議員の方にも出席していただいて、牛久沼に対する意見交換や思いなどを語っていただいたところでございます。

そのほかにも、実務としましては、構成市町の担当課長及び茨城県の地域振興課及び活用団体の代表者による幹事会というものを5回ほど開催しております。こちらの幹事会の中では、牛久沼周遊ルートの活用・発展に向けた調査研究をするともに、利用拡大するためにルールアンドマナー、牛久沼を利用するためのルールやマナーの設定を今後ちょっと検討しておりまして、それについて意見交換を進めているところでございます。

そのほかにも、3月2日なんですけれども、牛久沼の二千間堤で約80名でクリーン作戦のほうを開催しております。

そのような形で活動しているところでございます。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

分かりました。

そうすると、これは進行しているということによろしいですね。

ルールアンドマナーをやっているというのは、B&Gの方にも昨日お会いしてお話を聞いたら、そういうことをやっているという話も聞いたので、じゃあ裏で、今後周遊をするという動きに向かっていろんな背景を整備しているんだなというのは感じたんですけども、しっかり進行してってください。これ、もったいないことなので。

最後の質問になります。

アクションプラン23ページで、予算書はちょっと分からなかったんですけど、デジタルトランスフォーメーション推進事業についてですね。

先ほどノーコードツールの話と、あともう一つ、文書管理という文言があるんですけど、まずノーコードツールについて、これは「プログラミングが必要ないツールをつくる

ことができる」とあるんですけれど、これは誰がどのような場面で作ること・扱うことを想定していて、もしもこれが利便性があると判断されたときに、庁内にどういうふうに展開していこうと考えているのかお聞かせください。

もう一つ、文書管理ってあるんですけれど、この文書管理って何ですかっていう話なんですけれど、ちょっと教えてください。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

では、まずはじめに、ノーコードツールについてご説明させていただきます。

テレビのCMなどで豊川悦司さんがやっている「キントーン」というアプリになるんですが、実際に今年1年間、無償で職員を対象にこちらの導入の検証をさせていただきました。具体的には、我々が使っている公用車、今までは公用車を借りるときに全てアナログで紙に予約をして、運転した後に実際の走行距離を日誌に書く。「何キロ走ったよ」というのを全部アナログで管理していたものを、スマートフォンであったりパソコンを使ってそこに入力することによって、走行距離が自動で出る。それが、1か月間にどれくらい走行したのかというところが車両管理事務所さんの集計などに役立っている、というようなものにさせていただきました。

そのほかに、我々職員の中での研修会への参加、今まではワードやエクセルにそのまま職員の名前を入れて提出、それを担当課がエクセルで集約してリストをつくっていたもの、それが今回キントーンを使って予約をして、そのものを当日受付で出席名簿として扱えるなどのことをしてきて、今年度、職員の数を対象として導入を予定しているものでございます。そちらがまずキントーン、ノーコードツールのものになっております。

○後藤委員長

梁取総務部次長。

○梁取総務部次長

公文書管理につきましては、現在、プロポーザルを進めておりまして、令和8年の9月から運用開始をする方向で、現在のいわゆる市役所内の起案・決済を電子決済にするものと、公文書、今、紙ベースでの保存が原則になっているんですが、これを電子データで管理できるように、公文書管理と電子決済のシステムを導入する方向で進めておるところでございます。

以上です。

○後藤委員長

山村委員。

○山村委員

ありがとうございます。

いろんな面で使われていて、デジタル都市推進課が中心になって動いている、それを使わせているということですね。

ちょっといい試みだと思うので、「すごく使えるよ」となったときに、横展開をほかの部署にどうしていくかということが今後もポイントになっていくのかなと思うので、そのあたりいろいろ研究してってください。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。
椎塚委員。

○椎塚委員

2点ほどちょっとお伺いします。

先ほど伊藤委員からも質問が出たところなんですけれども、114ページの災害対応ドローン整備運用事業なんです。

その中で、1点ちょっと素朴に思ったんですけれども、八潮の下水道の事故がありまして、龍ヶ崎に本管であれだけ大きい管路はないと思うんですけれども、この今回のドローンというのはそういうところにも対応できるのかどうか、ちょっと確認させてもらいたいです。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

八潮の下水道の中だと思うんですが、我々が今ちょっと想定しているものは、下水道の管の中まではちょっと入れない。プロペラのガードとかそういったものがかなり頑丈じゃないと。あと小型化ですね、そういったもの、あと画像の解像度とかそういったものが多分特殊なものだと思いますので、今回は、ちょっとそれは想定してございません。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

分かりました。ありがとうございます。

現実問題として、下水道の管路に関しては非常に…。上水道もそうなんですけれど、上水道のほうは、県南水道で管理はある程度できているものです。

下水道のほうについては、あくまでまだ旧態依然の目視の体制でいいのかどうかというところもありますので、ちょっと今後そういうところも検討していただければと思います。ありがとうございます。

じゃあ、続きまして113ページなんですけれど、真ん中より下ですかね、移動無線システムの更新事業なんですけど、これはまず、どこの無線機で、更新時期がきているから更新するのか、何台分ぐらい更新していくのかをちょっとお伺いしたい。

それで、事前のビデオの中で、MCA無線からIP無線へ更新していくというようなことだったんですけれど、この理由なども教えていただければと思います。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

現在使用されているのがMCA無線といいまして、専用の無線装置といいますか、そういったもののやり取りになります。それが2029年、令和11年ですね、の5月末にサービスが終了するというようなことですので、それを前にIP無線に替えるということになります。

このＩＰ無線というのは、簡単にお話しますと、ドコモさんとかauさんとかソフトバンクさんとか、そういったメインのキャリアが所有するインターネット回線、そういったものを介して通信を行うというものでございまして、非常に汎用性といいますか身近に感じられる無線機に、そのＭＣＡの終了を待たずに更新するというような形になります。

こちら、可搬型といいますか、設置する機械、パソコンよりちょっと大きいぐらいの大きさだと思んですが、こちらについては45台を想定してございます。主な設置場所なんですけれど、当然防災安全課、あと警察署とか消防署とか県南水道、あと各コミュニティセンターとか小・中学校を想定しております。

あと、携帯型、本当に小さな無線機になるんですけど、こちらについては災害の対策本部とか、あと災害対策に当たって外に出る避難所班とか応急復旧班とか物資調達班とか、そういったところで使用することを想定して買い換えるというようなことです。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

そうしますと、今現在ＭＣＡ無線が入っているところ、大体全部入替えという形でしょうかね。

それと、今、最後に携帯型とおっしゃいましたけど、これはどこで何台ぐらい、これも45台の中に入っているんですか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

失礼いたしました。

携帯型は30台。その内訳は、災害対策本部で10、避難所班で13地区の体育館がございまして13、応急復旧班で5、物資調達班で2、合計30台でございます。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、最後なんですけれども、58ページの一番下のほうで、地域ブランディング推進事業なんですけれども、これ、具体的に今年はどういうふうに。

委託料なのでどこかに委託するんでしょうけれども、今年はどういう進め方をして、今後どういうふうに展開していくのか。質問でもさせていただきましたけれども、龍のマークを利用した市のブランディング戦略として推進していくということなんですけれども、これ、どういうふうに活用していくのか、その辺ちょっと具体的に教えていただければと思います。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

地域ブランディング推進事業でございますが、昨年、5月から10月までの間、地域活性化企業人、今年度の活動になりますけれども、を国の制度を利用して派遣をしていただい

ておりました。それで、いろいろ市の事業とかに携わっていただく中で、その企業人から提案があったわけですが、外部、また、専門家の視点から見ても、龍ヶ崎市に様々な地域資源がある中で、既に龍というのは使われてはいるんですけれども、あまりブランドとして確立されていないのは大変もったいないんだと、もっともっと龍ヶ崎市、龍というものを押していくべきじゃないか、みたいな話を提案としていただきました。

そういった経緯もありまして、今回、龍を中心にしてそのブランディング、市の全体のブランディングを行っていきたいというふうに考えております。

それで、来年度の事業なんですが、まだ委託の契約前ですので詳細等、まだそんなに細かいところまでは決まってははいないんですけれども、来年度はブランド、その龍を活用したブランドのコンセプトの設計、あとはそのブランドシンボルという言い方がありますが、たとえばロゴであったりとか、その龍のブランドのメッセージ、ストーリー、そういった開発支援を業務委託する予定です。

また、中で意識醸成という部分で、市民や職員向けのセミナーを開催したりとか、今後のPR戦略の提案、そういったものを業務委託の中でいただく予定でおります。

以上です。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

具体的に、内部からは「こういうふうにしてほしい」というような要望とか、何かそういうのはなかったんでしょうか。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

内部からということですか。外部ですか。

○椎塚委員

単純に丸投げで委託しちゃうのか、という意味ですね。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

もちろん民間の業務支援を受けるわけではありますけれども、ブランディングを進めるに当たっては、先ほど言ったような意識醸成というか、内部でのそのブランディングに対する考え方、そういったものを醸成しながら進めていきたいと思っております。

そういった内部の関係の部署、例えばこれまでブランドとして進めている商工観光課、コロッケですね、とか、あとは農業政策課のトマト、そういったブランドなんかも独自に進めている部分もありますから、そういったところと連携しながら業務のほうを進めていっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

今ちょうど出てきたので、商工だと、例えば今まではプティ・アークユというのが何年か継続してやられてきていたと思うんですけども、それは予算書を見るともう入っていないので、これは終わって、これに替わっていくというような一つの考え方なんじゃないか。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

龍を活用したブランディングということで、これまで既に確立されているブランドを、全てそれに換えてしまうといったものではありません。

そういったブランドと一緒に取りまとめたり、つないでいって、市全体をブランディングしていくというような内容になりますので、これまでのブランドを全て龍に替えてしまうと、そういったものではございません。

以上です。

○後藤委員長

椎塚委員。

○椎塚委員

民間活用して、取りあえずデザインとかロゴとか作るのは、そういう専門家に任せたほうがもちろんいいとは思っているんですけども、活用の仕方をもっとイメージしながらやったほうがいいと思うんですけど。

質問でもあったとおり、例えばスポーツのまちっていう市長の公約があるとおりの、それをどういうふうに活用していくかというイメージをしながら、何ていうんでしょうね、委託するにしてもやっぱりそういう進め方をしていかなければ。

商工にしても、コロッケとかトマトとかもう既にあるものを一緒に利用していくのであれば、利用しなくちゃ駄目でしょうね、逆に。していかなければいけませんので、そういうところ、もう少ししっかり内部で調整しながら、みんな共有していかなければ、せっかくこういうブランドコンセプトをやったとしても、やはり職員もよくその意味を理解していないのでは、やはりこれをただ作っただけで終わってしまいますので、その辺を含めてちょっともう少し検討していって、内部で調整していただければと思います。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

先ほど議員から、内部でもということでしたが、この業務委託とは別に、先ほど言った商工観光課とか農業政策課、また、まちの魅力創造課とか企画課とか、そういったブランドに関連するような部署と毎月1回ぐらい情報交換の場を設けていきたいというふうに、内部でも考えております。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

久米原委員。

○久米原委員

何点かお聞きいたします。

先ほども質問があったんですけども、予算書54ページとアクションプランの21ページ、市民参加型プラットフォーム活用トライアル事業ということで、本当にいろんな方たちからいろんな意見を集めてということで、すごくいい取組だなと思うんですけども、今回このターゲット、どのあたりを考えているか。

先ほど2件ほど考えているということだったんですけど、ターゲットはどの世代なのかとか、あとは、この周知、「こういうのやっていますよ」というのをどのようにさせていくのか教えてください。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

市民参加型プラットフォーム活用トライアル事業についてです。

想定されるテーマにつきましては、令和7年度、二つの活用を想定しているところなんですけれども、今後具体の検討となるわけなんですけれども、来年度から始まる後期基本計画策定にも活用していきたいと考えております。

この事業を始めるに当たって期待する効果としまして、これまでの傾向として様々な市民参画の手法を取ってきているところなんですけれども、どうしても若い世代の声が集まりにくいというような状況にありまして、今回、若い世代が参加しやすいようにオンライン上で、かつ対話する機能が備わったプラットフォームを活用することで、より若者の意見も集めていければということで、今回トライアルという形で実施させていただくものです。

周知につきましては、市ホームページやりゅうほー等のほか、プラットフォーム上でも、そのプラットフォームって全国的に同じような取組で、行政が意見を求めるという取組、そういう情報が集約されているサイトですので、そういったサイトへのアクセスを誘導するような形で、龍ケ崎市でこういう意見募集をやっていますよということを広く周知していければということで考えています。

以上です。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

やはりせつかくやるものなので、いろんな方に参加していただかないことには難しいかなって思うんですけども、反面、あんまり集まり過ぎても意見が集約しなかったりとか。

あと、その自治体によっては匿名でできたりとかってなると、いろんな意見が出てくるのかなっていう心配もあるんですけど、まずはちょっとやっていただくということで。

今回トライアルで、予算では33万円ということで、これ、その後も金額は変わらず令和8年度以降はできるのか、それともちょっとお値段が変わってしまうのかというのはあります。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

今回はトライアルということで、1テーマ15万円ということなんですけれども、見積りをいただいた業者のお話なんですけれども、1テーマ通常だと30万円かかる、倍になるというように。いずれにしても、今回やってみて、それで効果が高いと判断すれば、ちょっと次どうするかというのを検討していきたいなと思っています。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

大体1テーマ15万円ということで、今後増やしていけば掛ける何テーマ、ということでも、アンケートもいろいろやっておりますけれども、限られた人にばっと送るんですけれど、意外と回答率も少なかったりとかして。結局その後のパブリックコメントとかも、もう決まっちゃったものに対しての意見が多いので、すごくこれいいなと思いますので、ぜひ積極的にやっていただきたいなと思います。

では、次は予算書60ページ、アクションプランの7ページ、ライフデザイン形成事業なんですけれども、二つの中学校をモデル校として始めるということで、昔よくあった赤ちゃん体験とかっていうイメージなのかなと思うんですけれども、委託料が117万5,000円。委託先はどのようなところを考えていて、内容はどのようなものを考えておりますか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

ライフデザイン形成事業のことなんですけど、まず目的としましては、中学2年生を対象にするものでございまして、自分自身の将来を考える際に、進学や就業だけでなく結婚・出産・子育てなど、自分のやりたいこととか、なりたいことを具体的にイメージしてもらって、さらに龍ヶ崎市での暮らしなんかをイメージすることで龍ヶ崎市の魅力を改めて知っていただいて、シビックプライドの醸成を図ることに資するものでございます。

内容につきましては、先ほど議員の方から言われたとおり、試行的に2校で実施を予定しておりますので、講師によるセミナーをまずやりまして、ライフデザインというのはまずどういったものなのか、あと、なぜ必要なのか、講師自身の経験談などを交えながらご講話をいただきまして、自身の将来設計であるとか、龍ヶ崎のどういったところがいいのかなどを考えていただく予定となっております。その受講前と受講後にアンケートなどを実施しながら、効果のほうを検討していきたいと考えております。

あとは、委託先なんですけれども、こちらにつきまして全く新しい事業ということになりますので、まず価格による競争ではなくて、内容を重視してプロポーザル方式で事業者を選定したいと考えております。

これまでどういった業者に、ということと言うと、県内の先進事例なんかを視察に行かせていただいたんですが、その例を取りますと、ファイナンシャルプランナーとかキャリアアカウンセラーの資格を有する事業者が受注して実施しておりますので、こちら辺になってくるのかなとは考えております。

以上です。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

私の考えは古かったですね。赤ちゃんの体験とかってイメージだったので、どちらかというと現実的にいろんなことをやっていただくということで、分かりました。ありがとうございます。

では、続いて予算書60ページ、アクションプラン8ページ。決算のときにも質問が皆さんからあったと思うんですけども、ウェルカムチケットのその後の利用状況、チケットを利用されている状況と、あと、今年度は中身をちょっと検討していただいたのかというところをお聞かせください。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ウェルカムチケット交付事業についてお答えします。

こちらは令和5年10月からの新規事業としてスタートしたものでございまして、年の途中からということもありまして、令和5年度の実績では2,130名に交付して、大体22.8%ぐらいしか利用されなかったということです。単純にこれは利用チケットの配布した人数を使用された枚数で割り返して算出したものでございますが、令和6年の状況につきましては、令和7年1月末現在で2,992名に配布しまして、大体利用率としては45%ということなので、利用率自体は単純計算ですと上がっているという形になります。これにつきましては、いろいろ認知度なんかも上がってきたということもあるかと思います。

今年度の取組につきましては、基本的にはあまり変わらないんですけども、コロッケクラブ龍ヶ崎に加盟した店舗が増えていることもありまして、コロッケ券を4枚から6枚に拡充したというところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

45%まで上がったということで、利用状況も上がってよかったなと思うんですけども、コロッケをちょっと増やしたということで、やはり使っていただいたほうが私はいいと思いますので。

今後、森林公園なんかもありますので、ちょっと金額が高くなっちゃうので難しいかもしれないけれども、使われていないチケットはちょっと見直すとか、そういったこともしていただけるといいのかなと思いますので、お願いをいたします。

では、次は予算書66ページ、防犯活動費の中で、住宅侵入防止のための啓発グッズを作るとかっていうお話があったと思うんですけども、その辺を教えてください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

今、かなり、ルフィとかそういったところで、皆様やっぱり防犯に対する意識もかなり高まってきております。防犯カメラの設置なんかに、いろいろな地域からお話をいただ

いて調整している段階なんですけれど、それは龍ヶ崎、地域を面として捉えるといったところが一つあると思うんですね。

あとはご自身で防犯の意識を高めていただいて、点といいますか、各ご家庭といいますか、そういったところでの対策を促すために、例えばガラス破り防止シートとかそういったものを購入しまして、防犯連絡員の皆様と地域がやっぱり密接な関係性あるので、そういった方々に協力してもらって、独り暮らしのお年寄りとかご高齢のご家族とかそういったところで防犯フィルムをお渡しすることによって、「気をつけてくださいね」「自転車の鍵は閉めてくださいね」「家の鍵を閉めてくださいね」って、そういった日常の会話をちょっと広く進めていきたいなということで、ガラス破り防止シートとか、あと補助錠、そういったものを購入して、各地域でお配りするような形で考えてございます。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

ありがとうございます。

本当に犯罪も多くなってきたので、そういった意味での抑止力でやっていただくということでした。

ちょっと防犯カメラの設置事業のところで、自治組織でつけていただいている防犯カメラもあると思うんですけれども、そこには補助がついていて。それで先日、防犯講習会みたいなのをやったときに、カメラはつけているんですけれども「防犯カメラ作動中」みたいな、そういったものは補助に入っていないのかなと。入っているのかしら、入っていないのかな。

「それがたくさんあったほうが抑止力になるんですけども、そういったものの補助とかあるといいんだけどな」というお話があったんですけれども、そういったところの検討はありますか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

令和5年度、南が丘地区で、県のモデル事業で防犯カメラ5台を設置して、地域の皆さんと一体になってパトロールをやったりとかしました。その中で、やっぱり議員がおっしゃられたように、防犯カメラについて、注目を浴びるような、ちょっと目立つといいますか、そういったシートみたいなのを用意して、各要所要所に貼ったという経緯がございまして、件数はちょっと細かいところまで分からないんですけれども、警察のほうに確認しますと、やっぱり南が丘地区での犯罪率といいますか、そういったものが減っているということなので、一定の効果はあるなということです。我々としましても、南が丘だけに限らず、いろんな地域で防犯カメラの設置とそのPRといいますかね、そういったものになりますので。

防犯カメラの設置の費用の中には含まれていると思いますが、でも、なかなかそっちに回せないというのが実情だと思います。上限20万円ということで、1台40万円、50万円かかると思いますので。

南が丘では実績があったということなので、今後、そういったものを検討といいますか調整して抑止力に、「この地域はみんなで防犯対策取っているんだよ」と、防犯カメラを設置しているというのを分からせるという意味で大変有効だと思いますので、今後そういったものは検討していきたいなというふうに思っております。

○後藤委員長

久米原委員。

○久米原委員

よろしくお願いします。

やっぱりカメラだけだといっていることも分からなかったりするので、犯罪者からすると気づかないで罪を犯してしまうケースもあるでしょうし。

この防犯カメラを設置したことで、ちょっとそのときにお話があったんですけど、警察からの情報提供とかの話が結構多いらしいので、やはりこの防犯カメラってすごくいいのかなと思いますし。あとはやっぱり自治会のほうでも、そのシートをつくるのに手数料も手間もかかるので、そういうのもあるといいなというお話がありましたので、今後は、別オプションじゃないですけど、カメラはこの位で、シートは…という形でやっていただけたらいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

では、最後の質問、114ページ、ドローンの件です。

先ほど何人かからお話がありました。私も以前、総務委員だったときに視察に行って、このドローンのすばらしさを感じてきて一般質問でも提案をしたんですけども、いよいよ龍ヶ崎でも始まるということで。

いろんな分野で使っていただくということで、災害時は別として、ドローンってそもそもいろんな法律というか、飛んじゃいけないエリアとか。ごめんなさい、勉強不足で。

龍ヶ崎はそういったところがなく、どこででもできてしまうのか、やはりこういうところは駄目とか、災害時は大丈夫とか、そういったものは龍ヶ崎市内ではあるんでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

大きなお話だと、やっぱり成田空港とかがあるので航空法とかそういったものが関連してくるかもしれないんですけど、それが龍ヶ崎に該当するかというのは、ちょっと調べさせていただきます。申し訳ございません。

○後藤委員長

以上でよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

藤木委員。

○藤木委員

すみません、先ほどもご質問があったんですけど、アクションプランの7ページのライフデザイン形成事業。

これ、指導課と合体しておやりになるんですかね。ちらっと読んで意味がちょっとよく分からないんですけど、「中学生を対象に、就職、結婚、子育て」という部分と、あと、「本市での暮らしをイメージし、魅力を再認識」というのが、何か全く違う目的のように見えちゃうんですけど、この辺はどういうイメージで子どもたちに対応なさるのか、もう少し詳しくご説明いただけませんか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ライフデザイン形成事業についてお答えします。

まず、アクションプラン上、7ページでは担当課がまちの魅力創造課と指導課ということになっているんですが、教育委員会と連携しながら進めていくという形で、実際にどのように関わるのかというと、先ほどプロポーザルで業者の選定をすると言いましたけれども、その選定員になっていただいたり、あと、学校との調整であるとか、学校の先生方と私どもの委託先での調整であるとか、そういったことで関与していただくことと、あと、最後には、その内容について考察であるとか検証する際に意見をいただいたりという形で、指導課と一緒に連携しながら進めていきたいと考えております。

次に、このライフデザイン事業ということなんですけれども、この事業自体が国の少子化対策の補助金の対象となっております。まず、前向きな将来設計の手助けを行うことで、間接的に少子化につながっていく事業であると考えております。

少子化で晩婚化とかになっていくことの背景には、出産・子育てにどれぐらいお金がかかるのかとか、どのタイミングで交際したらとか、そういったことが全然イメージできないで、今どんどん晩婚化とかそういった少子化につながっているという背景がございまして、中学2年生のうちから、段階的にはなるかと思うんですけれども、そういう将来設計を自分で考えていただく。あと、龍ヶ崎にはこういった魅力があって、龍ヶ崎で暮らすとこんないいことがあってとか、そういったことについてもいろいろイメージしていただく、そういうきっかけづくりになればと思って考えております。そういった事業でございます。

○後藤委員長

藤木委員。

○藤木委員

今、結婚できない方たちというのは、仕事がないとか、給与が若者に安すぎてお互いに金銭面で結婚できないという方々がすごく増えていて、別に結婚したくないからとかそういうことではない現実があるんですけれど、これ、まるで結婚予備軍の青田買いしているみたいで。

子どもたちの、何ていうんですか、もう「産めよ増やせよ」と、何かスローガンがありましたね、過去にね。何かそれを想像して、私がもし中学校2年だったら完全に嫌だなと思っちゃうんですけれど。

なぜなら、中学校2年の頃って、将来何かやりたいなとか、そういうふうに思っている子どももいると思うんですよ。プロ野球選手になりたいとか。例えば、ずっと実験ばかりして、将来的にもしかしたらノーベル賞を取るかもしれないような子もいるから、そういう子に「はい、もう今から結婚を考えましょう」「はい、子どもを育てましょう、龍ヶ崎は魅力があるまちですから」って、何て言ったらいいのかな、その彼らの未来に対して、現代の政治的な目的を無理やり何か見せている、ビジョンを見せているような。

何ていうか、大人の一人として情けないというか、我々が少子化に対してもっと対策を立てなきゃいけないのに、子どもを捕まえて「ここのまちからなるべく出ないでくれ」とか、「子どもをじゃんじゃん産んでくれ」とか、何か、50年か60年かずっと昔に遡ったような、何か違和感があるので。

ここ、もう少し、本当に少子化とは何なのか。龍ヶ崎の魅力を増して、それで、子どもたちが自発的に残れることは何なのか。そっちを先に検討すべきなのに、子どもを集めて「はい、いいかい、龍ヶ崎に残るんだよ」とか、ちょっと私には、かなりというかほとんど納得できないので、これ、もう少し具体的に、実施なさるときはよく議員さんたちとも相談して考えていただけますか。

子どもたちの将来を、何ていうかな、彼らはまだ夢がいっぱいあるんですから。将来、世界的に羽ばたくような人材も龍ヶ崎から出るかもしれない、ノーベル賞を一つとったら、もう龍ヶ崎は有名になっちゃいますよ、全世界に。だから、そういう子どもたちの才能とか気力を、もしかして足引っ張るようなことになるのではないのかなという危惧があるので、このプランについてはもうちょっと慎重に検討して実施されることを要望いたします。

○後藤委員長

以上で、終わりでよろしいでしょうか。
休憩いたします。
午後1時再開の予定です。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○後藤委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
関口防災安全課長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○関口防災安全課長

お時間頂戴いたします。

久米原委員からの件で、飛行エリアについてです。

無人航空機ドローン、飛ばすには許可が当然必要となりまして、その許可が必要なエリアというのが、空港等の周辺。あと、緊急用の空域、例えば災害が起きている現場とかそういういったところの上空。あと、150メートル以上の上空。あと、人口集中地区、いわゆるD I D地区、龍ヶ崎でしたら龍ヶ崎市街地、佐貫市街地、北竜台市街地、龍ヶ岡市街地、この四つがあるんですけど、その上空は、航空機の飛行、有人の飛行機ですね、の安全に影響を及ぼす可能性がある。また、落下した場合、人的物的な被害が大きいということで、国土交通大臣の許可が必要だということなんです。

それで、龍ヶ崎市が取ろうとしている二種免許、こちらを取得すれば、D I Dのほうは、上は大丈夫だということです。ただ、その航空機の周辺とかというの、許可をということなんですけれど、なかなか難しい案件だというふうに聞いています。

あと、緊急用空港、皆様の多分ご記憶だと、大船渡の火災現場とかああいうのを想像していただけると分かると思うんですけど、消防用のヘリとか防災のヘリの消火活動、あのようにやっているようなところは、当然ドローンは禁止ですよというようなところで、そういったところが禁止エリアになっていますので、それ以外のところで条件を確認して飛ばすということになります。

すみません、お時間頂戴しました。ありがとうございます。

○後藤委員長

それでは、ほかに質疑ありませんか。
山宮委員。

○山宮委員

じゃあ、質問させていただきます。2点ほど。

最初は、29ページの上から二つ目の箱の消防団の力向上モデル事業費とあるんですが、これ、具体的にどのようなことをお考えなのか教えてください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

事業の内容なんですけれど、消防団応援の店というのが平成28年4月からスタートしました。そういった制度をリニューアルするとともに、その結果、内容を研鑽して、さらなる団員の確保と、今現在活動していただいている団員の皆様の活動しやすい環境をつくるということと、あわせて新入団員の勧誘につなげていければなというふうなことを目的としております。

具体的には、まず、消防団応援の店、こちらを広く知っていただくために「消防団を応援しています」とかいうのぼり旗とか掲示用の看板、あとチラシ等、そういったものを作ります。

次に、団員の活動に対する意見等を収集するために、消防団の実態把握のためのアンケート調査、こういったものを実施したいというふうに考えております。それで、いただいた意見等を集計・分析する作業になります。

あとは、今、消防団応援の店って、紙なんですよね、その会員証というのが。それをデジタルにしたりとか、少しでも使いやすい環境にするための事業でございます。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。

今、私も言おうかなと思ってはいたけれど紙なんですよね。消防団のときに最初に頂きました。自分も頂いて、家族の分も頂いて、「これ持っていくと安くなるみたいだよ」と言いながら、最初の何回かは使いましたが、そのうちぼろぼろになってしまっていて持ち歩くのも大変だから、これ本当デジタル化できたらいいな、と。

それで、それをまた消防団員を募集するときに、何か特典みたいな形でお知らせをしつかりと、「消防団に入るとこういういいことがあるよ」というふうに、何か入れていただけるといいかなと思います。

本当に、人の命を守る大事な大事な消防団員ですので、何としてもやっぱり増やしていただければなというふうに。いろんな若い方に私も声かけしていますので、ぜひ増やしていければなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、113ページ、これは下から二つ目の自主防災組織活動育成事業、この中にはこの防災士の補助も入っているんでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えします。

主なものとしては、自主防災組織の資機材整備事業というのが15万円あるんですけど、そちらの事業と、あと防災士の育成・養成ですね、そういったものの補助を充てております。

○後藤委員長

山宮委員。

○山宮委員

ありがとうございます。

先日も防災士会の総会があった際に、またその防災士の方からご意見がありましたけれども、「防災士の養成の費用を出していただけるのは助かるけれども、受かった後に市の防災士会の役に立っている人はどうなんだ」というご意見がありました。

その防災士養成の補助を使って防災士になるという場合には、やっぱり約束事としてきちんと、「合格した暁には市の防災士会でしっかり頑張っていただきたい」というような旨があるといいなというふうに思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

岡部委員。

○岡部委員

まずは、予算書53ページの保健福祉棟管理費と、あと、多世代交流センター運営費。

保健福祉施設で新たに4月から多世代交流センターが始まるということで、指定管理者の運営の部分だと思いますが、この委託料の内容。

あと、保健福祉棟管理費。多世代交流センター運営費は3階部分だけなんだと思うんですけど、その内訳というか。恐らく3階だけ9時までの運営なのかと思うんですが。

この間、施設も見学させていただいて大変期待している事業ですので、もうちょっと詳細、詳しくお聞かせください。

○後藤委員長

平野管財課長。

○平野管財課長

では、指定管理料の内訳のほうから先にご説明いたします。

まず、内容としては、施設の指定管理に係る費用ということで、事業費、施設維持管理費、人件費、その他で2,592万5,000円を計上してございます。この中で一番大きいのが人件費になりますので、約1,900万円、事業費として500万円等になっております。

つけ加えて申し上げますと、当該施設は指定管理で、利用料収入で賄う施設ということになっておりますので、施設の管理に係る費用、総額では3,300万円ほどございますけれども、利用料収入790万円を見込んでおりますので、その利用料収入を差し引いた額がこの指定管理料ということで予算計上してございます。

続きまして、施設の管理料、保健福祉棟管理費でございます。こちら、まさに施設の維持管理に係る光熱水費等の経費でございます。主だったものでは、需要費ですね、960万円ほどになりますけれども、これは上下水道料ですとか光熱水費になっております。

そのほか、施設警備料などの業務委託費を計上しているものでございます。

以上です。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

ありがとうございます。

そうしますと、3階のRINKの部分については、人件費と、あと事業費500万円で、これはもう、純粹に恐らく3階の部分のそういうあれか。

施設全体の管理に関しては、こちらの保健福祉棟管理費のほうに3階部分も含まれているというようなイメージでよろしいでしょうか。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長
はい、そのとおりでございます。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
分かりました。
そうすると、1階・2階部分は5時までやっていて、3階だけエレベーターか階段を使って、1階・2階は入れなくなるような感じの運営ということではよろしいでしょうかね。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長
はい、そのようになっています。
1階と2階につきましては、5時以降はシャッター、入り口が閉まりまして、物理的にお客様が入れないような状況になりまして。
また、エレベーターのほうは3階まで通じるんですけども、5時以降はエレベーターと階段で3階まで行っていただくというような仕組みになっています。

○後藤委員長
岡部委員。

○岡部委員
ありがとうございます。ちょっとまだ始まっていないので、イメージがつきづらかった
ので。
この間、議会の中でも施設を見させていただいて、大変期待できるなというふうには思
っておりまして。特に、その3階のRINKの部分に関しては、9時まで運営していただ
けるということで、本当に若い世代も含めていろんな世代の活用というところで大変期待
しています。
この「RINK」という名前も、非常に覚えやすくいい名前がついたなというふう
に思っておりまして、今後、龍ヶ崎の代表的な施設として皆さんに、たくさんの人に使って
もらえることを本当に期待しておりますので。
あと、基本的に、3階部分はその指定管理者にお任せということなんだとは思
うんですが、市との情報の共有ですとか、その辺はどんな感じで今後行っていく予定なのか、お聞
かせください。

○後藤委員長
平野管財課長。

○平野管財課長

保健福祉棟に入居する市の部署がございますので、そちらとは毎月1回、情報共有の会議の場を設けていきたいと考えております。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

うまく連携を取りながら活用していただきたいと思います。大変期待しております。

次の質問に移ります。予算書の113ページ、気象防災アドバイザー連携強化事業というところで、今までも気象予報士さんのそういう事業があったと思います。

今回、そのシステムの導入でリアルタイム情報把握というふうに説明ありましたが、実際、具体的にどんな感じで今までと変わるのか、内容をもうちょっと詳細にお聞かせください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

気象防災アドバイザーですね、気象予報士を活用しまして気象状況の監視、災害対応としての気象解説とか分析、そういったものを通じて市の災害対応力の向上を図るものでございます。

今回はシステムを導入するということなのですが、これを導入することによって、龍ヶ崎市限定といいますか、龍ヶ崎に焦点を当てた様々な気象解説をご提供いただけるというものになります。

具体的には、自然災害等の発生が懸念される状況下において、龍ヶ崎市ピンポイントで最新の気象情報、直近の降水情報、大雨降水予報とか台風の経路とか、警報・注意報、警報級の可能性、そういったものを龍ヶ崎ピンポイントで情報をご提供いただけるというのが、システムについてでございます。

それ以外は、ほぼほぼ令和6年度のものとは内容は変わりません。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

そうしますと、そのピンポイントの当市の情報ということで、きっと大変分かりやすい情報になるんだと思うんですけど、それは市民の方なんかも共有できるというか、見ることのできる情報なんでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

基本的に防災安全課で情報を取得するということになります。

万が一の、市民の皆様方にお伝えしなければならない避難情報とか、そういったものは当然素早く情報提供して、安全安心に備えていくというような形になります。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

今までの気象予報士さんのときだと、大雨ですとか台風ですとか、そういう被害が発生しやすい季節ですとかに、特に何か絞ってやっていたかと思うんですけど、そうすると今後は、リアルタイム情報というのは年間を通してそういうデータがもらえるというようなことでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

アドバイザーにつきましては、6月から10月の末まで、いわゆる出穂期と言われる状況の中で対応していただくんですが、このシステムに関しては私たちの方で見に行くというようなこともできますので、それは通年の対応が可能です。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

システムに関しては通年ということで、非常に新しい取組というか、特に龍ヶ崎は水災の大きな川もあるので、そういう水災の可能性・リスクというのを常にやっぱり警戒しないといけないという意味では、そういう天候がリアルタイム、ピンポイントで分かるというのは大変何か活用できそうだなということで、今後の展開なんかに期待したいところです。

そういうピンポイント情報ってすばらしいものだと思うので、できれば市民ですとか、市民全体とまでいなくても、例えば防災に関係する組織ですとかそういったところ、それこそ消防の関係ですとかでも利用できるでしょうし。

そのデータがもし共有できるものであれば、いろんな活用も見出していけるのかなと。かなり期待できそうな事業だなと思いますので、今後の展開についても期待しておりますのでよろしくお願いします。

次の質問に移ります。予算書の66ページですね、アクションプランですと16ページの、防犯活動事業、防犯カメラ設置事業。

先ほど久米原委員からありまして、南が丘の、茨城県警との連携のモデル事業についても触れられていたので、状況の報告も含め、ちょっとお聞きしたいんですけど。

実際に南が丘でモデル事業が始まって、実感としては、犯罪が減っている実感がないというような。昨年も何件か空き巣の被害があったりですとか、今年に入って2月にも三、四件まとめてそういう被害があったりですとか、本当に効果が…。モデル事業なので、それで効果をこれから検証して生かせばいい事業だとは思いますが。

そういう意味では、今、実際に南が丘で防犯カメラが6基か7基、基本的には出入口は全部網羅できるように設置されていて、「防犯カメラ設置済みの重点区域ですよ」という、黄色い結構目立つ看板をあちこち街中に貼ってある状況ではあるんですけど、つい先月もそういう固まった空き巣ですとか、あと、人がいるところに入ったなんていう事件もあったと聞いています。

市の方でどのぐらい情報共有しているのか分からないんですが、茨城県警は恐らく、今必死に犯人捜しですとかやってくれているとは思いますが。防犯カメラのデータは全て提供しているので。その犯人が捕まったという情報はまだ入ってきてはいないんですけど。

その辺の、この防犯カメラの交換ですと、今回の県警のモデル事業も含めて、県警さんとの情報共有というか、そういうところはどんな感じで今やられているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

県警、竜ヶ崎警察署との情報の連携というところでお話しさせていただきますと、防犯カメラ等は南が丘に限らず、いろんなところでかなりの件数を入れていただいております。そこで何かがあれば、警察からその住民組織の方に防犯カメラの提供とか、そういったものを依頼しているということでございます。

その間、市の方は、直接その映像を見たりとか、やり取りには入っていないので、警察署と地元の住民自治組織の方で連携しているということです。

ただ、私たちも県内の防犯情勢、件数とかそういったものは適宜数字としていただいておりますので、そういったもので確認はしております。

それで、先ほど南が丘地区の例をお話しさせていただいて、それは犯罪認知件数でそういったお話をいただいたということで、ちょっとお話しさせてもらったんですが、実際の件数、そのまま認知件数に表れているかというのはちょっと確認できていないので、あくまでも認知件数のことでお話しをさせていただいたところです。

○後藤委員長

岡部委員。

○岡部委員

それは多分、本当にいっぱいある、いろんな地区があるので、なかなか細かく一つ一つは当然共有できないのは理解できるんですけど。

実際、その南が丘の県警の事業、以前どれぐらいあったという比較とかは、私も分からないのではっきりとしたことは言えないんですけど、地区の自治会ですとかの感覚から言うと、せっかくやっているのに結構被害が出ちゃっているのもあるので、今ちょっとがっかりしている状況なんかもあったりしまして。

あと、その防犯カメラ設置も、いっぱいつけたのはいいんですけど、やはり管理運営していく上での管理費が割と急に上がってしまって、電気代が結構かかるという。記録をずっと、警察に提供するために取っておかないといけないので、そのための電気代なんか結構かかるとか。今回その自治会の、今、4月の年度変わりの予算でいろいろやったりしていく中で、そういう新たな課題が見えてきたりですとか。

今回、県警の事業に関してはモデル事業なので、これを検証して、多分いろいろ今後に生かしていくということで、これからそういった検証をやっていくことが大切だとは思っているんですけど、一応、その防犯に関しては地区でいろいろ取り組んでいて、地区によっていろいろ課題が出てきたり、そういうところもあるので、その辺は市の方にも相談があったときにはぜひ情報共有しながら、今後の活動に生かせるようご協力してもらいたいなというところで、要望として。

あと、基本的に僕は、今回のモデル事業が本当に効果があるかないか分からないんですけど、やはり抑止力という効果は期待できるんじゃないかなというふうには考えてはいますので、今後も、防犯カメラの設置も含めて補助事業についても、ぜひ積極的にこれは取組を止めないで進めていただきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

先ほどの気象情報把握システム、私、通年というようにお話をさせていただいたんですが、大変失礼いたしました、6月から10月の5か月間でございます。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。
石嶋委員。

○石嶋委員

それではちょっと数点ほど。先ほどから何回か出ているんですが、予算書58ページ、アクションプランのほうで22ページ。

まず、地域ブランディング推進事業、こちらなんです、ブランディングをするということはよく分かりました。ただ、そのブランディングをすることによって、ソフトは出来上がったとしてもハードとして、例えば、物理的に龍ヶ崎市のどこに来てもらいたい、何を買ってもらいたい、関係交流人口をどうやって増やしたい、というのがちょっとまだ見えないので、そのあたり分かれば教えていただければと思います。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

地域ブランディング推進事業についてでございます。

先ほど来出ている、龍を活用した市全体のブランディングということですが、龍のブランドで何か商品をつくったりとか物をつくったりとかそういったことではなくて、先ほど言ったような既に確立されているほかのブランドと掛け合わせることをなんかを想定すると、既にあるイベントであったり、市の行う様々な事業、そういった交流の場で活用できるかなというふうには考えております。

また、人の交流といった意味では、そういったイベントだけではなくてウェブ上、そういったところも龍のブランディングを通して人の交流の活性化、こういったものにつながればというふうには考えております。

以上です。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

分かりました。
そうすると、現状あるものに上乗せをしてやるようなイメージでいいんですかね。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

市全体のブランディングとして考え、龍を活用していきますので、上乗せというわけではなくて、龍を活用した市そのもののブランド、先ほど、来年の業務委託の内容でも申し

上げたコンセプトだったり、ロゴマークだったり、メッセージだったり、そういったところもつくり上げていきますので、単なる上乘せというものではございません。

以上です。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

分かりました。

ブランディングをすることによって、龍ヶ崎市一体としての非常によい流れができればなと思います。分かりました。

じゃあ、続きまして、予算書55ページ、i Love Ryu!運用費委託料150万円、こちらちょっと詳細を教えてくださいませんか。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

こちらは令和4年度から実施している事業でございまして、本年度についても引き続き行っている事業で、本年度に関しては、市民編集員向けの情報発信の講座を開いたり、本市の魅力を紹介する特設サイト、「i Love Ryu!」という特設サイトがございまして、こちらの記事のアップ、掲載を今現在も行っているところです。

令和7年度につきましても、プロポーザルによって委託業者を改めて決定していく予定でおりますので、現在活動していただいている市民編集員の主な活動の発信媒体となっている、先ほど言ったi Love Ryu!、こちらの活用を含めて、引き続き市民編集員による市の魅力発信と情報発信をしていくための支援について、プロポーザルで提案を受けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

ありがとうございます。

今年多分3年目で、活動しているということは分かりました。

実は、そのホームページをちょっと見ていて、今年の活動レポートを見ると、3年目のi Love Ryu!プロジェクトは「編集講座スタート、以上」しかアップされていません。

なので、せっかくこの予算を取ってやっているのであれば、もうちょっとやってもいいのかなと。「みんなの記事」のほうには、多分市民記者の方がいろいろアップをされているんですけど、ただ、こちらの記事も、ごめんなさい、正直いつ書いたものかまだ分からないので、このあたりもっと最新号をアップしていただければ、もっとよりよいものになるのかなと思います。

では、続きまして最後かな、予算書61ページで、アクションプランが22ページの龍ヶ崎ファンクラブ事業、こちらなんですけど、今年の、もしビジョンなどあれば教えてくださいませんか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ファンクラブ事業なんですけれども、こちらの会員数が3月7日時点で965名となっております。今年度、約1年になりますが、で224名増えたことを勘案しますと、令和7年中に1,000人に達するであろうと見込んでおります。

そのようなことから、令和7年につきましては1,000人到達記念イベントのほうを考えております。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

非常にすばらしい数値を出していると思います。具体的にこの1,000人の到達イベントというのは、何かお考えですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

現時点での考えにはなりますが、龍ヶ崎ファンクラブの会員の方々に、実際に龍ヶ崎を訪れていただき、本市の魅力を実感していただけるようなイベントを検討しております。例えばスタンプラリーとかそういった形になるかとは思いますが、現在ちょっと企画検討中でございます。また、そのイベント参加者への景品のプレゼントなども検討しているところです。

以上です。

○後藤委員長

石嶋委員。

○石嶋委員

1,000人、結構すごいと思いますので、すばらしいイベントを開催していただければなと思います。

今回、ブランディング、そしてi Love Ryu!、ファンクラブ、三つちょっと質問というかお聞きさせていただいたんですが、このi Love Ryu!に関しては、龍ヶ崎市内の方が、市内・市外に対して発信。それで、ファンクラブに関しては、市外の方が龍ヶ崎を訪れる、そして龍ヶ崎を発信する、そういう内と外での魅力を発信するものになると思うんですね。だから、それに対してその相乗効果で、このブランディングがしっかりできれば、龍ヶ崎が相当、内と外からどんどんすばらしいブランディングできるといいものが発信できるんじゃないかなと思います。

ぜひとも縦割りにならず、できれば協力して、この龍ヶ崎全体のブランディングを進めていっていただいて、このi Love Ryu!にしろ、このファンクラブにしろ、龍ヶ崎の本当にいいところをどんどん発信してもらえれば、さらによい事業になると思いますので。

費用対効果も絶対間違いなくいいと思いますので、ぜひともこのあたりしっかりやっていただければと思います。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

櫻井委員。

○櫻井委員

防犯カメラについてですね、67ページですね。

各委員からもいろいろ質問ありました。それで、言える範囲でいいんですけども、カメラがあったことに対して、どのような事件について見せてくださいということがあったかというのをちょっと教えてください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

捜査に関わることになるのでちょっと難しいんですけど、そういったお話はきて、データとかは提供している事実はございます。それで、事件が早期解決とか、そういったところに結びついているというふうには思います。

○後藤委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

言えないということで。それにおいて、例えば何件ぐらいあったか、令和6年度にどのぐらいあったんでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

警察署への提供ですね。すみません、細かいデータ、令和6年度でよろしいでしょうか。ちょっと至急検索しますので、お時間いただきたいと思います。

○後藤委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

ありがとうございます。

それでは、じゃあ、次の質問なんですけれど。カメラのことなんですけれども、自分も一般質問なんかでやらせてもらいましたが、例えば小学生の、人数が一番多い小学校が八原小学校ということなんです、その周辺に防犯カメラは置いてあるのでしょうか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

防犯カメラの位置といいますか、八原小学校の周辺ということでしょうかね。

市が設置している街頭防犯カメラにつきましては、藤ヶ丘の交差点とか。あと、八代の方ですね、ちょっと離れますけれど、八代交差点とか。あとは、たつのこアリーナ近辺が街頭防犯カメラを設置している場所でございます。

八原小学校近辺というところですね。

○後藤委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

すみません、ちょっと一つ言うのを忘れました。
あと、馴染小学校はどうでしょうか、第2位の。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

馴染地区、馴染小学校近辺でお話しますと、龍ヶ崎市駅は当然ついてございまして、あとは県信の前にもついてございます。あとは消防署ですね、西部出張所の前の交差点とか、あとは小通幸谷の交差点、そういったところが設置場所になっております。

○後藤委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

要するに、そこだとちょっと大分離ちゃっている印象があるんですけども。学校の近く、1キロとは言わないけれど、今おっしゃったのはそのぐらい離れちゃっている感じが。

100メートル圏、200メートル圏とかでつけられるような何か、ないんでしょうか。そういう社会的弱者、ちっちゃい子とかが集まるようなところに。

多分、幼稚園になっちゃうと親御さんたちが迎えに行っちゃうし、あんまり1人で遊ぶとか少ないと思うんですけど、やっぱり小学生って一番活発だから、そういう子たちを狙って。

防犯の人たち、守ってくれている人たちもいますけれども、そういうところがすごく懸念というか。学校周辺、特に馴染小。

私、馴染地区なんですけれども、西側は県信のところにあるとしても、東側、そっち側のところがすごくない状態じゃないですか。それについて何か。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

先ほど街頭の防犯カメラということでお話しさせていただきまして、先ほどちょっと触れさせていただきました地域の住民自治組織の方々が自分たちの防犯のためにつけていただいている、補助要綱でつけていただいている防犯カメラにつきましては、佐貫の2丁目の自治会さんとか佐貫3丁目自治会さん、佐貫町の昭和とか馴染地区の住民自治組織でつけていただいている防犯カメラも結構多くございます。

○後藤委員長

櫻井委員。

○櫻井委員

何回も同じ話になっちゃうけれど、学校のなるべくすぐ近く、特に小学校の近くに置くことが必要だと思うんですよ。なので、あんまり離れているところとかだと…。

必要ないとは言わない、もちろんあったほうがいいにはいいんですけども、さっき岡部委員がおっしゃったように経費ばかり高くなっちゃって。ある程度必要なところにはぎゅっと置いて。社会的弱者のところになるべく密集して置いてあげてください。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。
金剛寺委員。

○金剛寺委員

幾つかお聞きしたいと思います。

まず、予算書の27ページ、28ページ、29ページの、歳入の部分の中にある重点支援地方交付金。三つに分かれているのであれですけど、これは国の物価高騰対策として国が支援する交付金ですけど。

それで、国のこの推薦事業メニューのうちから独自に選ぶということになりますけれど、今回当市では、保育所等の給食の食材費の支援とプレミアム商品券、あと、学校給食費支援分で合計1億5,377万4,000円。

これが限度額全部だということなので、全部をこれの三つに使うということになりますけれど、当市として推薦メニューの中からこの三つを選んだ理由というか、まずその辺をお聞きします。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

重点支援地方交付金、予算書27ページから29ページにわたって3項目で記載されている内容でございます。

重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分の本市への交付限度額として、先ほどおっしゃったとおり1億5,377万4,000円が国から示されたところでございます。

この交付金の選定に際しましては、まず1点目として、交付金の趣旨に鑑みまして、支援の効果が生活者や事業者に直接的に及ぶこと。

2点目として、推奨メニューの一つとして示されました学校給食費の支援ということで、全会一致で採択されました「学校給食費無償化を求める請願書」への対応。

3点目として、物価高騰により厳しさを増している市の予算編成の中での有効活用。

この3点の視点から検討を行いまして、民間保育所の給食提供を支援する事業、また、プレミアム付き商品券事業、中学校3年生への学校給食費の無償化事業、学校給食賄い材料費の物価高騰分に充当するというような決定をしたところでございます。

以上です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

その中で、予算概要の4ページのところにある、学校給食費の無償化事業についてのところで、8,300万円ほどこの交付金を使うわけですけど。

それで、このうち中学3年生の給食費無償化というのは3,000万円で、これは全く新しい事業なわけですけど、そのほかにこの5,000万円は、食材費の物価高騰の対応分ということで、これは例えば令和6年度の中でも、3月議会の中でも1,000万円補正予算が組

んでありますけれど、5,000万円相当分は一般会計から今までも補填をしていた部分かと思うんですね。

それで、今度はそれを一般会計じゃなくて、この重点支援地方交付金の中から出すということになっているわけですね。だから、もし仮にこれが今までどおり一般会計で使っていれば、この分がまたもっと学校給食費を拡大するのに充てるとか、また違うことに充てられるということになると思いますけれど、この辺の中身について、まずお願いします。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

ただいま金剛寺委員からお話ありましたとおり、学校給食賄い材料費物価高騰分につきましては、賄い材料費が高騰し始めて以降、これまで一般財源からその高騰分を捻出してきたところです。ただ、物価高騰が収まらない状況の中で、非常に予算編成への影響も大きくなっているという状況もありますことから、充当可能となるこの重点支援地方交付金を有効に活用するというようなことで、今回充当する事業に充てたところでございます。

以上です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

今回、令和7年度では、この物価高騰分の賄い費の高騰分で6,000万円ほど見ているうちの5,000万円が交付金だということになるわけですが。

新たな値上がり分というのをこの交付金で見るといいかと思うんですが、今までは一般会計で処理していたのを、そこまで今度逆に戻してこの交付金で見るといえるになれば、新たな物価対策のことにはならないんじゃないかなと、ふと思うわけ。一応これは指摘だけして終わりにします。

次の項目にいきます。予算書の56ページ、デジタル関係のガバメントクラウド運用費で、令和7年度で6,100万円ほど上がっているわけです。それで、これはまず国が進める自治体情報システムの標準化という大きな動きがあるわけですが。

国はそもそも令和7年度中で全部標準化を完了するということを言っていたんですが、地方によってはなかなか間に合わないところがあるところが出てきているところで、当市のこの改修作業の状況でいくと、いつ時点でこれは標準化が完了するという予定になりますか。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

本市でのシステム標準化についてご説明させていただきます。

対象となる20業務のうち、今年1月に生活保護や健康管理システムなどの五つの業務、こちらが標準化を完了しております。残る15業務ですが、この10月に住民情報や税など主要な13業務、こちらを移行予定しております。そして、来年、令和8年2月に、残る戸籍の2業務、こちらの標準化移行を予定しております。令和7年度中に当市では標準化の移行が完了する予定でございます。

以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

当市とすると、予定どおり令和7年度中に全部標準化できるということで、分かりました。

あと、新たに始まるこのガバメントクラウドの運用費なわけですけど、これは最初、国は一部交付金措置するみたいな話もあったわけですけど、結果的にはこのガバメントクラウドの運用費というのは、今年度からずっとつながっていくわけですね。

これの費用というのは、全て自治体の独自負担というふうになるものですか。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

今年度、令和6年度のガバメントクラウド運用費のうち利用料分、こちらは、ご指摘のとおり国が負担しておりますので、当市の負担はございません。それ以外に、本市とデータセンターをつなぐ通信料、こちらを今年度は負担しておりました。

来年度、令和7年度には、そちらのデータ通信料とガバメントクラウドの利用料も含めて、全て自治体の負担となる予定でございます。

ただし、このガバメントクラウド利用料を含め、システム標準化対象となる20業務全体の運用経費の増額分、こちらにつきましては普通交付税措置がされると伺っております。

以上です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

交付金措置になれば少しは助かる場所ですけど。

しかし、まず、実際の情報システム標準化によって、いわゆる情報に係る費用はどうかというのを知りたいわけですけど。

なかなか方々にばらけていて、トータルして比べられないので、いわゆる自治体システムの標準化による費用と、今までどおりのシステムを使っていたときの費用とを比べると、どんなことになるのかお聞きします。

○後藤委員長

栗山デジタル都市推進課長。

○栗山デジタル都市推進課長

自治体システム標準化の運用経費の比較でございます。

本年度である令和6年度の経費につきましては、今行っているシステム、それから標準化された新システム、両方の入替え等がありますので、単純比較がちょっとできないので、1年前である令和5年度、それと令和7年度の住民情報基幹系システム、それから総合福祉システム、健康管理システム、戸籍システムそれぞれの利用料、また、新たにガバメントクラウドの運用経費、そちらを全て比較させていただきますと、年間で約6,600万円増額となります。

以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

結構大きな費用が、逆にその標準化によってプラスになっていると、当市でも。

そもそも国は、デジタル庁では「3割削減目指す」みたいなことを言っていたのに、もう逆転しちゃっているというのが現況で、もっとひどいところでは2倍になったとか5倍になったというところもあるらしいですけど。

だからやっぱり、国がもう少しその費用負担をすべきだというふうに、これはちょっと指摘をして、ここは終わりにします。

次に、予算書の60ページ、アクションプランでいくと8ページのところなんですけれど、この若者結婚新生活応援事業で、これも先ほど少し年齢の点では質問がありましたけれど、令和6年度活用見込みではどのくらいになりますか。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

令和6年度の申請件数につきましては、令和7年3月7日時点で71件でございまして、支給総額706万6,105円となっております。

以上です。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員

じゃあ、令和7年度予算はそれと同程度というふうになると思います。

アクションプランの8ページのところを見ますと、この事業の目的について「若者の活躍支援や活力に満ちた元気なまちづくりを推進します」という点で書いてありますので、これはこのとおりかと思うんですけど、これは前から事業としてはあったところなので、前のほうを見ていくと、例えば令和5年度のアクションプランでは「婚姻及び定住の促進」というふうに目的が書いてあるんですよね。

そういう意味じゃ、目的が変わったのかなというふうに思ったり、あんまりここでこの応援事業の補助金を出しても、やっぱり定住の促進やなんかには、全然ということはないんですけど、あまり効果はないというふうに見てこういう目的にしたのかどうかと、ふと気になりまして、ちょっと。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

令和5年7月から実施しております若者結婚新生活応援事業につきましては、本市の定住促進の取組の一つでございまして、目的が変わったというものではございません。

令和5年のアクションプランの事業の概要・目的と、令和6年及び7年のアクションプランの同じ欄の書きぶりが異なるのは、令和5年7月の事業開始の前に補助金の要綱を定めましたことから、令和6年以降のアクションプランについては、その目的等々を明記さ

せていただいたところなので、その書きぶりが異なるだけでございまして、内容が、目的が異なるものではございません。

○後藤委員長
金剛寺委員。

○金剛寺委員
そうすると、同じようだけど事業そのものが違うというようなことですかね。
じゃ、ここはちょっと次いきます。

○後藤委員長
石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長
事業内容が異なるものではございません。同じです。

○後藤委員長
金剛寺委員、どうぞ。

○金剛寺委員
すみません、次へいきます。
予算書の111ページの消防団確保対策事業で、先ほど山宮委員のほうからは歳入の部分で中身の質問があったので、これはいいです。
先ほどの答弁でいくと、この消防団応援の店ののぼり旗であるとか、アンケート調査、デジタル会員証というふうになっておりましたけれど、今、この消防団員がどんどんと少なくなっていくってしまいます。それで、このままいけばさらに消防団が消滅する地域がやっぱり出てくるんじゃないかということで、すごく心配をするところですけど。
これは国のモデル事業ともなっていますので、この辺が何か対策がないかというところの、これは一つだと思うんですけど、消防団そのものが今までの成り立ちから言うと、地域ごとになっていたのが、消防団員も各地域で確保するようなことになっていて、これがなかなか今うまくいっていないというふうにも思いますので、もう少し市を挙げてこの消防団を募集する取組であるとか確保していく取組みたいなのが、全体的な取組としてないかと思うところですけど、この辺はどうですかね。

○後藤委員長
関口防災安全課長。

○関口防災安全課長
お答えいたします。
消防団員の募集なんですけど、通常の広報とかそういったところでの募集もあるんですけど、今回、消防団員の確保対策事業、こちらの中で、消防団員の皆様が今抱えている悩みとか、消防団への気持ちとかそういったものを、アンケート調査する予定でございます。
例えば、入団動機とかやりがいとか。あとは、ご家族の理解度というんでしょうかね、そういったもの。また、活動している段階で自分の消防団員としての評価とか、出場回数についてどうなのかとか、出場の状況とか。あと、消防団全体に対するイメージ。また、自分が考えている改善点。そういったものをアンケート調査する予定でございます。
そういったものを、出たものを結果分析しまして、より効率化された消防団の組織の運営と、団員一人ひとりの満足度の向上といったものにつなげていきたい。

あと、龍ヶ崎市消防団員としての魅力、強みというんでしょうかね、そういったものを見つけ出して広報・周知することで、新たな消防団への入団へとつなげていければいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

ぜひ消防団員そのものの意見も聞いてもらって、実際の処遇であるとか市の対応であるとか、さらにいろんな訓練、その他出動の中身とか、よく意見も聞いて、新しい人が入ってこられるような消防団を目指すように、応援をお願いしたいと思うところなんですけどね。

また、消防団によっては新しい団員を迎えているところとかもあるみたいなので、団長会議とかいろんなクラスの会議もあると思いますので、いろんな意見交換、その他も含めて、市全体の取組として盛り上げてほしいなというところで、これは意見としたいと思います。

次に、予算書112ページ、アクションプランの15のところで、消防水利整備事業ですけど。

まず第1点目は、県管理の河川6河川について、新たにハザードマップを作成するということが予算書の中で説明をされていますけれど、6河川というのは事前説明の中にもあったと思うんですけど、改めてこの新たにハザードマップをつくる六つの河川についてお願いいたします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

お答えいたします。

今現在、防災の手引きには、小貝川と利根川についてハザードマップが掲載されているんですが、今回作成を予定しているのは、牛久沼を含む谷田川ですね、あと大正堀川、中通川、小野川、新利根川、破竹川、羽原川、7本ですね。

こちらの県管理の河川7本を予定しております。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

すみません、失礼しました。7本だそうで、間違えました。

それで、これは実際にハザードマップとして出す場合に、市全域ではなくてこの河川流域ということになりますので、ハザードマップはどういうように。

例えば1枚の中にこの7河川全てを入れてしまうのか、それとも、もう少しまとめるのか、その辺のちょっと出し方が分かればお願いします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

この7本の河川を、予定ではA1サイズで作成いたします。それで、通常の今ある「防災の手引き」と併せて、今回新しく作ったものをペアでお渡しするというような形になります。

これから転入とかそういった形で来られる方には、そのペアでお渡しするんですが、今回お作りする7本の河川のハザードマップ、浸水想定区域が載っているものにつきまして、浸水想定区域内の住宅等、そういったところに配布をしていこうかなというふうに考えてございます。

以上です。

○金剛寺委員

そうすると、新たな部分というのは1枚ですか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

はい、1枚です。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

そうすると、1枚で各河川ごとに色分けするとか、そんなふうになるんですか。

例えば何川は何色、とかに色分けするのか、それとも、全てを一緒にしてくるのか。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

河川によっていろいろ水深が違ってくるので、ご案内としましては、その1枚、A1サイズというんですか、それを作成するんですけど、そこに、できれば二次元バーコード、そういったものをくっつけて個別に飛ぶようなやり方で、個別の表示の仕方というんですかね、「この河川区域の河川の浸水深はこのぐらいですよ」「ハザードマップはこうですよ」というのは、別で知らせていきたいなというふうにも考えてございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

もう1点最後に。もう1個、この同じ事業の中で、洪水時の水位標識というのを100枚作るということになっています。想定河川は小貝川と利根川ですね。

これは、「ここまで水がきますよ」みたいなことを、例えば電柱とかそういうところに付けていくということになるかと思いますが、ふと思ったのは、利根川と小貝川とでは、地域によってはハザードマップの水位が異なると思うんですよね。

だから、例えば、つけるときには両方の最高水位をつけていくのか、それとも小貝川、利根川で分けてつけていくのかとか、ちょっと細かいですけど、そういう点でちょっとお聞きします。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

対象となる河川が、先ほどお話ししました利根川と小貝川になります。それぞれ最大の浸水深が違ってきますので、そういった場合には、高い方というんですか深い方、そちらの水位を表示する予定でございます。

それをするのが馴染とか川原代、大宮、北文間、こういったところの主要地方道とか大きな幹線道路、主要交差点、そういったところと、また、その地域の公共施設付近などにも看板を設置するというようなことを想定してございます。

○後藤委員長

金剛寺委員。

○金剛寺委員

分かりました。

そうしますと、小貝川、利根川を合わせてどちらかの高いほうを取って、そういう標識をつけていくということだと思いますね。

隣の河内町なんかに行くと、こういうの、もう既についていて、すごく高いところについているのでびっくりするぐらいですけど、ぜひ、いいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

札野委員。

○札野委員

まず、税収のこの大枠をちょっとお聞きさせていただきたいんですけども。

市民税、法人税ともに増収益を一応見込んで今回の計画を立てていただいているんですけども、市民税は当市の平均的な所得をどれぐらいに想定していらっしゃるのかなということが、もし分かれば教えていただきたいなと。

併せて、法人税も一般的に中小企業等、非常に厳しい経営状況が続いているというふうに認識をしております。税収が、コロナの補助金の返済もあってなかなか厳しいんじゃないかなというふうには私に思っているんですけども、この想定したところの要素といいますか、そこら辺を教えていただきたいなと思うんですけど。

○後藤委員長

森下税務課長。

○森下税務課長

お答えいたします。

まず、個人住民税の所得の想定ということでよろしいでしょうか。

個人住民税を想定するに当たって、所得から求めるのではなくて所得割額、そちらから求めています。実際に所得割額がどれぐらいになるかというところで見込んでいまして、一番大きいのが給与所得者で大体8割、所得割の納税義務者の8割が給与所得者となっておりますので、そちらの調定の見込額としては約36億円程度見込んでおります。

それ以外の所得がございますので、合計しますと大体44億円程度ということで想定をしております。

それから法人につきましては、実際にこのところの企業の設立、廃止などを見てみますと、設立はそれほど大きく上下しないんですけれども、廃止が大体少なくなってきております。

法人ですと、法人税割がメインになるんですけれども、法人税割の上位、例えば建設業とか製造業につきましては、対前年比で大体1割増しぐらいになっておりまして、実際にその法人の業績も増えているということで、中小企業とか大企業というの、それを分けて算定しているわけではないんですけれども、全体的に見ますとそういった上位の法人の伸びがこのところ進んでおりますので、そういったところで令和7年度は、6年度も当初予算を上回っておりますので、その好調な業績がこのまま何もなければ続くだろうと想定しまして、増額を見込んだところでございます。

以上です。

○後藤委員長

札幌委員。

○札幌委員

ありがとうございます。厳しいのはうちだけだというね。

じゃあ、予算書に入って、58ページですかね、地域ブランドの件です。

皆さんから質問は大分あったんですけど、龍の冠を使ってブランディングしていくということなんですけれど、私、これ平成28年にも一般質問をさせていただいて、進めるべきじゃないかということで言っていましたので、非常に評価はしているんですけれども。

ただ、このブランディングしていったときに、インバウンドを想定しているのかどうかというのをお聞きしたいんです。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

龍、ドラゴンとも言えると思うんですけれども、こちらのインパクトというのはやっぱり海外でも通用するような、例えば幸運の象徴だったり、龍自体が神様というふう祭られていたりとか、そういった意味では、インバウンドといいますか海外の方にも受け入れられるブランディングになるんじゃないかということで、企業人からもそういった提案のほうを受けております。

以上です。

○後藤委員長

札幌委員。

○札幌委員

僕もそう思うんですよ。多分、提案される側はそういったところに絡んでくると思うので。これ、二の手、三の手の企画が必要になってくると思いますので、きっかけにさせていただいて、前回質問して同様のことも答弁いただいているんですよ。

でも、やっぱりそれっきりになってしまっているの、ぜひ続けていただきたいなというふうに思います。

じゃあ、続いて、60ページなんですけれども、ライフデザイン形成事業ですね。藤木委員が先ほど熱弁をされていらっしゃったので、あれなんですけれど。

私も、これちょっとどうかなと思うのが藤木委員と同様で、この事業の中に、アクションプランの7ページのところ、やっぱり「本市での暮らしをイメージし」というふうに書いているところがどうしても気になって。

少子化対策だということでご説明を受けたので、それに関しては納得したんですけども、定住促進をにらんでいるから何かいやらしくなっちゃうんじゃないかなという気がしたんですけども、そこら辺はどうなのでしょう。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

ライフデザイン形成事業につきましては、少子化対策というのは国の施策でもありますので、それは一番でございます。

定住、龍ヶ崎市での暮らしをイメージするということももちろんございまして、最終的にはいろいろな機会、大学であるとか結婚であるとかそういった機会に、外に、当然進学であるとかで市外に行くこともあります、家を持つとかそういったときには龍ヶ崎市での暮らしとかを思い出していただいたり、そういったことも当然念頭にございますので、定住といった意味合いも最終的にはちょっと含まれてきてしまうとは考えております。

○後藤委員長

札野委員。

○札野委員

やっぱり注意していただきたいのは、子どもたちの未来のところに足かせはつけてもらいたくないなと。あくまでも、選んでいただけるか選んでいただけないかというのは、魅力発信とはまた別物なのだと僕は思いますので。

発想としては、僕は非常にいいと思っているんですけど、「将来も龍ヶ崎に住んで、親の面倒も見て」みたいな、あれをつけるのはやめてもらいたいなというふうに思うんですね。もう自由に成長して行ってほしいというところで、これは意見として言わせていただきます。

じゃあ、最後に、同じく60ページなんですけれど、これちょっと私、聞き漏れかどうか分からないんですけど、若者・子育て世代の住宅取得支援、この実績ってもう誰か聞きましたっけ。これをちょっとお聞かせいただきたい。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

60ページの若者・子育て住宅取得支援事業でよろしいですかね。令和6年度の実績ということでよろしいですか。

令和7年2月28日に締め切ったんですけども、令和6年度の交付実績としまして160件でございます、金額にして2,387万278円となっております。

○後藤委員長

札野委員。

○札野委員

すみません、じゃあ、件数だけで結構ですので、何年度かちょっと、流れを教えてください。

○石崎まちの魅力創造課長

ここ3年間の、直近の数字をご説明させていただきます。

令和4年度が188件、令和5年度が159件、令和6年度が先ほど申しました160件となっております。

○後藤委員長

札幌委員。

○札幌委員

ありがとうございました。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

58ページの上から2番目の高校生探究活動支援事業について、先ほどからご説明と質疑の方がいましたので大体分かっているところなんですけれども、探求テーマを深める活動に3万円、自主的なまちづくり活動に5万円補助するというふうな内容でありますけれども、この25万円という中でどういうふうに。

まずお聞きしたいのが、この範囲として、グループごとに補助していくのか、教室で補助するのか、学校で補助するのか。ちょっとその辺がいまいちよく分からないので、その辺教えていただけますか。

○後藤委員長

岡野企画課長。

○岡野企画課長

予算書58ページの高校生探究活動支援事業についてでございます。

こちら、対象は二つのタイプがあるというお話をしたんですけれども、探究活動を支援する方とまちづくり活動をする方、両方ともグループでございます。

探究活動で言えば、高校の授業の中で、総合的な学習の時間で探究活動ってあるんですけれども、そこで大体グループを基に活動を行うというようなことでございますので、そのグループ単位で申請をしていただいて、そのグループに交付金を給付するというような形になります。

○後藤委員長

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

探求学習って、グループでやることは分かるんですけれども、例えば4名とか5名とかでグループになって、それぞれが探究のテーマでやっているじゃないですか。その全てのグループになんですか。それとも、その中で何か審査というか、何か基準があるのか、その辺がちょっと分からないのでお願いします。

○後藤委員長
岡野企画課長。

○岡野企画課長
あくまでもグループ単位で、そのグループから事業計画書というのを出していただいて、全てのグループが費用を必要とするような活動ばかりではありませんので、先ほどちょっと話にあったような活動、今年度までの活動事例とかそういったことを参考にグループを対象に給付するというようなことで考えています。

○後藤委員長
後藤光秀委員。

○後藤（光）委員
分かりました。ありがとうございます。
あと、それと、先ほどちょっと椎塚委員と一緒に見ていたんですけれども、龍ヶ崎市のホームページに載っているもので、プレスリリースのところで、3月7日なので先日プレスリリースされているものなんですけれども、「高校生の探究をふるさと納税で支援する取組が優良事例に選出」というふうに書かれているところがありまして、「ふるさとチョイスAWARD2024の『未来につながるまちづくり部門』にノミネート決定」というふうに見出しがありまして。
ふるさと納税でこういった探究を、母校応援ふるさと寄附としてやっていくよということだと思えますけれども、これと、この高校生探究活動支援事業というのは活動としてリンクされているものなのか、ちょっとこの辺の考え方についてお聞かせいただけますか。

○後藤委員長
岡野企画課長。

○岡野企画課長
最近リリースがあった、ふるさと納税の件とのリンクということなんですが、商工観光課のほうでふるさと納税は所管しているんですけれども、そこでの打ち合わせの中で、今回のふるさと納税による寄附金の活用事業の一つとして、ふるさと納税で寄附いただいた金額を、この高校生探究支援事業に充てるということも想定されるということでございます。
そのふるさと納税のほうは、探求活動であってもなくても寄附の対象になってくるんですけれども、この高校生探究活動支援事業の財源としても充てることはできるということ調整いたしております。

○後藤委員長
後藤光秀委員。

○後藤（光）委員
分かりました。
いずれにしても探究学習、探求活動につきましては、特に高校生の探究内容は私もいろいろ拝見させてもらっているところなので知っているほうなんですけれども、やっぱりお金がかかってくるものが結構多いなど。あとは、民間の方々との協力が必要なものがほとんどなんですよ。なので、ぜひこういった支援事業、今後とも拡充していただけるようよろしくお願いします。

あと最後に、ちょっと何ページか忘れちゃったんですけども、防犯カメラの事業について。さっき櫻井委員ですとか岡部委員とかも質問していたところだと思うんですけども、ちょっと確認だけさせてもらいたんですが。

先ほど櫻井委員も質疑されていたと思うんですが、「小学校とか中学校の近くに防犯カメラが設置されているか」というような内容だったと思うんですが、ちょっと確認として、各学校の、例えば正門ですとか昇降口ですとか、そういうところに現状として防犯カメラって設置ってされているのか、されていないのかだけお聞かせください。

○後藤委員長

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

手前どもは、防災安全課のほうでは、学校の敷地内とか昇降口というようなお話があったんですけど、そこには設置していないので。

あとは教育委員会のほうで、やっているかどうかちょっと分からないですけど、うちのほうではないです。

○後藤委員長

後藤光秀委員。

○後藤（光）委員

分かりました。文教福祉のときをお願いします。

どうもありがとうございました。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

54ページ、総務費、総務管理費の牛久沼保全対策事業の70万円ですけども、この内容を需用費、委託料ということで、ご説明をお願いいたします。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼保全対策事業70万円の内容というか内訳についてということで、説明させていただきます。

大きく需用費10万円と委託料60万円なんですが、需用費のほうは消耗品費ということで計上しております。次に、委託料につきましては、不法投棄ごみの処分等に要する費用などを見込んでいるところです。

以上でございます。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

牛久沼の保全対策事業として、水質改善対策は、そのほかには見受けられないんですが。この中でやるものだと思っておりますが、いかがでしょうか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼の管理基金を繰り入れて、こちらの牛久沼環境保全並びに水質浄化のほうで行っていくものでございます。環境保全、先ほど不法投棄ごみということもありましたが、水際等のクリーン作戦等々で、粗大ごみであるとか廃家電なんかも回収しておるところでございますので、水質浄化に特化した事業というのは今のところちょっと予算のほうには計上しておりませんが、広い意味で言う環境保全であるとか水質浄化に寄与するものと考えております。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

これまでは生活環境課のほうの範囲で、この牛久沼保全対策事業をやっていたかと思うんです。間違いないですよ。間違いないかな。

そのCODが幾つなのかは、生活環境課じゃなきゃ分からないの。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

すみません、水質浄化の話は、基本的に生活環境課のほうで担当してまして、そちらのほうで牛久沼水質浄化対策協議会への予算ですとか、そういったものは計上しております。こちらでは、広い意味での環境の部分には計上していますけれども、水質浄化の対策は、所管は3日目の都市環境委員会ですか、そちらのほうでの事項となると思います。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

ただ、牛久沼運営委員会があるわけですが、去年、おとしまでは、この水質保全対策事業は生活環境課がやっていたんじゃないですか。つまり、ごみ拾いは生活環境課でやっていたわけでしょう。去年あたりからまちの魅力創造課になったと思うんですが。

○後藤委員長

坪井総合政策部長。

○坪井総合政策部長

すみません、ちょっと今、中で確認していたんですけれども、多分この予算はもともとこちらで持っていたんじゃないかというふうには思っています。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

分かりました。

続いて、牛久沼の件なんですけれども、61ページ、牛久沼活用事業費65万7,000円でお伺いいたします。

先ほど山宮委員の話の中で、牛久沼周遊ルートについて質問があったわけなんですけど、牛久沼周遊ルートそのものについては進んでいるようなお答えをしていましたけれども、実際、進んでいらっしゃるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼周遊ルートにつきましては、関係する市町村とその周遊会議の幹事会の中で、活用に向けて取組、こういったものを進めていくかというのを話し合っている段階でございます。現時点では、二千間堤なんかは散歩されている方も移動に使われている方もいらっしゃるし、つくば市の「フットパス」という、認定したつくば市独自のルートもあるんですけれども、それなんかも独自で使われているという状況でございます。

ということで、一周丸々周遊を活用したまではちょっと至ってはいないところではございますが、今後、活用に向けて話し合いを続けているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

一部分は使われているけれども、周辺全体で使われてはいないというようなお答えでしたけれども、そういうふうに一周使われるような、つまり牛久沼周遊ルートとして使われるような計画というか目標、そういったものはあるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

周遊ルート自体が、全て歩道が整備されているとかそういったものではないので、現時点としては車とか自転車とかウオーキングとか、そういったことにこだわったものではない状況でございます。今、各市町村と連携しながら話しているのが、グルメを活用した取組であるとか、そういったきっかけをつくって活用していければというところで話し合っているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

周辺に対する取組はしていなくて、こだわってはいないということなんですけれども、「周遊ルート」と名づけた以上は、やっぱりこだわる必要があるんじゃないかと思ってお話ししました。いうなれば、牛久沼トレイルというところに発展するだろうと思うんですけれども、そういう意味で質問をいたしました。

それに加えて、交流人口の増加に資する取組を展開しているということなんですけれども、それはどのような取組なんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

本年、「夕陽百選」という、NPO法人日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会のほうで主催するものに登録させていただきまして、牛久沼の夕日のすばらしさを全国的にPRしているところでございます。

そういったところで、写真愛好家も含めて、そういったものを遠くから見ていただくというのにつながっていけばと思っております。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

その牛久沼活用事業の負担金、補助及び交付金の34万1,000円、これはどういう内容なんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

牛久沼活用支援事業の補助金30万円なんですけれども、こちらにつきましては、牛久沼の有効的な活用を促進し、周辺の活性化及びにぎわいの創出を図る取組に対し補助金を交付しているものでございます。

令和4年度から施行しているものですが、令和5年度に一般社団法人竜ヶ崎青年会議所が開催しました「牛久沼フェスティバル」と称してスカイランタンとかサイクリングラリーなんかを、牛久沼水辺公園を会場に実施されておりますので、このときに交付した実績がございます。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

令和7年度の予定というものはないんですか。

○石崎まちの魅力創造課長

令和7年度は1件分の30万円を予算のほうに計上させていただいているというところで、予定は今のところ決まってはいないです。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

そうしますと、34万1,000円の補助金というのは違うんですか。その朝日と夕陽のことについての経費なんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

34万1,000円の内訳ということなのですが、負担金が4万1,000円で、そのうち先ほどの「夕陽百選」、日本列島夕陽と朝日の郷づくり協会、こちらのほうが3万6,000円と、あと、先ほど出てきました牛久沼活用推進協議会の負担金5,000円、これが合わせて4万1,000円。そのほかに、先ほどご指摘がありました牛久沼活用支援事業30万円、合わせて合計34万1,000円ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

牛久沼活用推進事業の30万円ということですが、それは何をやっているんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼活用推進事業の30万円ということでございますが、令和5年度の事業に関しましては、先ほど申しました牛久沼フェスティバルの話をちょっと紹介させていただきましたが、令和6年度に関しましては申込というのがなくて、交付していない状況でございます。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

それで、令和7年度はどのように考えているんですか。ですから、どういうふうな想定があるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

牛久沼の有効活用を図る事業につきまして公募をしまして、それに申込があったものについて上限30万円の交付をするものなので、現時点ではまだきていないという形です。公募もしていないという形でございます。

以上です。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

そういうことであれば分かりますけれども、いくなれば、使う想定がなくて予算を取っていると、そういうことだろうと思うんですね。首かしげているから違うのかな。

何となく納得いかないですが、65ページ、やはり牛久沼に関係することです。

65ページの総務費の総務管理費の基金費、牛久沼管理基金費の積立金348万8,000円になっておりますけれども、この中身は賃貸料だろうと思うんですが、賃貸料の内訳をお願いいたします。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

牛久沼管理基金の内訳についてでございます。348万8,000円のうち、利息を1万1,444円見込んでおると、そのほかに土地の貸付収入としまして347万6,166円を見込んでおりまして、うなぎ店と重機メーカー及び東電柱の占用料などを予定しておるところでございます。

以上でございます。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

その内訳をお願いしたいと思っています。

といいますのは、重機メーカーが幾ら幾ら、うなぎ屋さんが幾ら幾ら、そういう形をお願いしたいと思います。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

お答えします。

土地貸付収入の内訳についてです。まず、個人の方が13万2,650円。それと、うなぎ店が57万1,833円。重機メーカーのほうが276万7,483円。東電柱、こちら2本になりますが4,200円。以上となっております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

現時点の、あるいはそれを、348万8,000円を加えた金額になりますと、牛久沼管理基金はお幾らになるんですか。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

令和7年度末の予定となりますが、牛久沼管理基金は1,194万3,674円の見込みとなっております。

○後藤委員長

大野誠一郎委員。

○大野（誠）委員

その牛久沼管理基金を使って、ぜひとも水質改善の方向に使っていただきたいと思います。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

杉野委員。

○杉野委員

何点が教えていただきたいと思います。

はじめに、予算の概要、こちらの表が分かりやすいので、歳入のほうをちょっとお伺いします。

まず1点目ですが、ページが17ページ、一般財源の推移、非常にこれ見やすく、令和3年から推移を、金額が書いてあります。分かりますか。

市民税については何度もご説明がありましたけれども、随分と伸びが高い予算が計上されています。それで、固定資産税なんですけど、これは令和7年度予算の伸び率を見ると1.4%。大体過去、令和3年度以降微増、その前後で動いていますけれども、これは今後とも大体このくらいの傾向で伸びますかね。そこをちょっとお願いします。

○後藤委員長

森下税務課長。

○森下税務課長

固定資産税の税収の伸びということでお答えいたします。

固定資産税につきましては、「土地」「家屋」「償却資産」と3種類ございまして、土地についてはほぼ同額と見ておるんですけれども、家屋と償却資産で大体伸びを想定してございます。

家屋につきましては、新築の家屋がここのところ顕著に伸びて、ほぼ例年どおり伸びると想定しておりまして、実際にこちら減額措置というのはあるんですけれども、それを上回るような形で新築家屋、滅失といって家がなくなるという部分よりも新築のほうが増えると想定しておりますので、現時点では増額ということで要求してございます。

それから、償却資産につきましては、先ほどの法人市民税との絡みもあるんですけれども、企業の業績が上向いているということで、企業のほうで設備投資も今後伸びていくん

じゃないかということで想定しておりまして、その部分で増額ということで見込んでございます。

以上でございます。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

ありがとうございました。

結構金額的に毎年五、六千万というくらいに増えていますので、定住作戦されていると思うので、その効果はこういうところにもっと出ればいいなと思っています。

それから、同じページの5番の株式等譲渡所得割交付金でございますが、過去の動きと比べると、どんと、令和7年度予算額4,700万円くらいかな、増額になっています。率にすると73%ぐらいで、これは何か理由があるんでしょうか。

はじめに、株式等譲渡所得割交付金の交付基準みたいなのを教えてください。お願いします。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

株式譲渡所得割交付金でございます。こちらに関しましては、平成15年の税制改正によりまして見直しが行われましたところで、上場株式等の譲渡益に関しまして、株式譲渡所得割ですね、譲渡所得に係る税率20%のうち、所得税が15%、県民税5%が創設されたところでございます。

納入されました株式譲渡所得割の99%の5分の3、計算しますと59.4%になりますが、こちらを個人県民税収入決算額の県の合計に占める割合3年平均により案分されて市町村に交付されるものというふうな形になっております。

以上です。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

ありがとうございました。

譲渡所得だから株のキャピタルゲインが随分多くなったのかなと。

国もいろいろと資産づくりを促進して、NISAとかありますね、そういったものを行っていますけれども、そういったものが浸透してこれだけ伸びたのかなというふうには感じますけれども、これはあくまでも投資ですから、減る場合もあります。ただ、今のところは十分増えているんだなということで理解しました。

それでは次に、17ページの一番最後の段、一般基金残高見込みで、令和7年度予算額、残高見込みが51億円。随分減ったなと。

それで、これ見ると、一般基金繰入見込額が14億円あるということなんですけれども、今後この動向は続くんでしょうか、お願いします。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

お答えいたします。

こちらのページにございます減債基金に係る繰入金に関しましては、ここ2年間、普通交付税の追加交付として後年度、後の年に算入されるべき臨時財政対策債償還分を前倒しでいただいたものを計上したものとなっております。ですので、こちらの減債基金の繰入れに関しましては、こういった措置が今後も続くかどうかによるものというふうに考えているところでございます。

本題になります財政調整基金の繰入れでございますが、このところ予算編成に当たりましては、毎年毎年かなりの金額を投入しているところでございます。令和6年度、7年度につきましても予算の不足額6億円を入れて予算を組んでいるという現状でございます。

この傾向につきましては、先ほど来から総務部長の話にもありましたが、最近の歳出増額の傾向が、例えば人件費ないしは物価高騰による物件費の増、あるいは燃料経費の高止まりに係る光熱水費の高騰といった経常的な経費の増が原因となっているものでございますことから、こういった傾向、一言で言ってしまうと、財政的にかなり厳しい状況というのは、このままですと今後も続く状況ではないかというふうに想定しております。

以上です。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

実は、龍ヶ崎市財政収支見通し、去年の10月に公表したものとによると、一般基金残高、令和7年推計で62億円なんですよ。だから、随分ここでどーんとこの14億円ですか、財政調整基金6億円、そうしたものが効いているんだなというふうに思いましたので、この辺は今後の予算運営の中で調整しながらやっていただきたいなと思います。

それと、18ページでちょっと分からない点があります。ちょっとというよりは、大きく変動している点があります。それは、18ページの令和7年度、下から2段目、交付税算入見込額B、今年度は167億円ですか、計上してありますけれども、過去を見ると随分減少が大きくなっているなということは、数字で一目で分かります。

これは、今後やはり交付税算入は減る方向なんですか。その動向について教えてください。

○後藤委員長

富塚財政課長。

○富塚財政課長

普通交付税に算入されます地方債等に係る公債費分という言い方をさせていただくんですが、こちらの金額見込みに関しましては、これまでも臨時財政対策債等は増になってきておりますので、この分は増えてきたところではあるんですが、昔に比べますと大きく違うのが建設事業費関係の補助と、それに係る起債の裏側という言い方をするんですが、起債を欠いたときに交付税措置される分というものがなくなってきております。

要するに、建設事業をやったときに借入れをすると、それに対して交付税が措置されていたものが、国庫補助というものが現在かなりなくなってきておりますので、これが減ってきているというようなことが、このところ減ってきている一つの原因というふうには見ております。この傾向に関しましては、やはり今後も続くだろうということが第1点でございます。

もう1点は、令和7年度におきましては、臨時財政対策債の借入れがゼロになったということもございまして、ここ近年、臨時財政対策債の借入額自体がかなり大きく減ってき

ているところでございます。この傾向が、またこれも続くということだと、さらに交付税の算入見込額というのは減っていくものというふうには考えております。

以上です。

○後藤委員長

杉野委員。

○杉野委員

よく分かりました。

いずれにしても、結構厳しい状況は今後も続くのではないのかなと。

せっかく先ほどの表で上の方の、合計Aですね、令和7年度で減額になっているのに、財政負担額が減っているのに、それ以上にこっちの交付税算入見込額がどんと減っちゃっているんで、その効果が薄まってしまっているなというふうに感じました。

これから大型建設とかそういうことになったときに、国の交付税がどういうふうに反映されるのか、そういったことも見つめながら通知していただきたいと思います。

以上です。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

藤木委員。

○藤木委員

先ほどもご質問があったんですけど、私もちょっと聞いていてよく分からなかったの、再度すみませんが、55ページ、i Love Ryu! 運用費154万円ですかね、これ、新規じゃなくて例年やっていらっしゃるんでしょうか。

それで、この内容は何なんですかね、委託料になっているんですけど。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

55ページのi Love Ryu! 運用費でございます。

先ほどもちょっと質問の中で申し上げました、こちら令和4年度から継続して実施しているような内容になっております。

令和4年度に関してはPR冊子をつくったり、もちろん市民編集員というのを募集して、そちらの活動をしたり、5年度に関しては、四つのプロジェクトなんかをつくっていただきまして、市民が実際そのプロジェクトを実施すると、そういった内容を行っております。

今年度、来年度に関しましては、プロの編集者、カメラマンに、その情報発信のノウハウを学ぶような講座を開いたりして、先ほど言った特設のi Love Ryu! というサイトがありますけれども、そちらのほうに市民編集員が書き起こした記事を、これ、市に関する魅力の発信、あとは魅力の向上、そういったことにつながるものを記事として挙げていただいているという内容になりまして、来年度も引き続き業務委託でそういった支援をやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○後藤委員長

藤木委員。

○藤木委員

ということは、この間りゅうほ一に載っていた12月1日のお祭りのこともその関連なんですかね。市民の皆さんで取材なさったと聞いたんですけど。

○後藤委員長

青木秘書広聴課長。

○青木秘書広聴課長

今現在、今年度で上がっている市民編集員による記事、そこには12月1日のものとかはございません。

和太鼓に関する記事であったりとか、あとは龍ヶ崎の夕景を紹介する記事。あとは、去年とか行った、今年度もこれから行うようなんですが、龍ヶ崎の関東鉄道とか城跡なんかを紹介するようなまち歩き。そういった内容の記事は出ておりますが、お祭りに関するものというのは特段出ておりません。

以上です。

○後藤委員長

藤木委員。

○藤木委員

分かりました。

大体その市民編集員の皆さんが足で龍ヶ崎の魅力を取材して、それを掲載なさっている。その委託料という意味なんですね。

分かりました。ありがとうございます。頑張ってください。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

関口防災安全課長。

○関口防災安全課長

すみません、先ほどの説明の中でちょっと不足の点がありましたので、追加の説明をさせていただきます。

はじめに、金剛寺委員の話なんですけれど、表面、片面に牛久沼浸水の面積がかなり大きいということで、そちらのほうを一面で、裏側に6本の河川で今、予定しております。

続きまして、櫻井委員のカメラのデータの件数なんですけれど、44事案に対して86か所、こちらのデータを警察の方とやり取りをしております。

以上でございます。ありがとうございます。

○後藤委員長

よろしいですか。

ほかに。

鴻巣委員。

○鴻巣委員

坪井部長の説明、ちょっと見ていたんですけど、牛久沼の道の駅の跡地活用云々について言っていたような気がするんですけど、実際そういうあれは動いているんですか。動きというか、道の駅跡地については。もし聞き違いだったら聞き違いで。

○後藤委員長

坪井総合政策部長

○坪井総合政策部長

牛久沼の跡地利用をどうするかということで、令和7年度に市民を交えて、市民という関係団体といたらいいんですかね、そういった人たちとちょっと意見交換をやっていこうというのを考えていまして、令和7年度の予算に支払いといいますか、報償費は若干計上はしております。

以上です。

○後藤委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

じゃあ、道の駅予定地だったところをどのように使うかということなわけですね。ちょっと、どのようなメンバーを考えているのか教えてください。

○後藤委員長

石崎まちの魅力創造課長。

○石崎まちの魅力創造課長

整備予定地だった場所の利活用についてということなんですけれども、実際に牛久沼を活用している団体の方ですとか、漁協の方であるとか実際に使われている方、あとは市民の方なんかを交えて意見交換をさせていただければと考えております。

以上です。

○後藤委員長

鴻巣委員。

○鴻巣委員

はい、分かりました。

○後藤委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○後藤委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月12日午前10時に予算審査特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。